

平成22年12月17日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	16 番	橋 爪	敏
8 番	福 井	正			

2. 欠席議員

15 番 中 村 雄一郎

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副市長兼総務部長		北	村	和	博
市民部長		岩	田	輝	寛
産業部長		中	川		宏
建設環境部長		北	御門	敏	則
会計管理者兼会計課長		田	中	敏	男
企画課長		藤	田	洋	一郎
総務課長		中	村	博	之
財政課長		迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		田	中	一	枝
税務課長		中	村	和	典
福祉事務所長		橋	村		勉
保険健康課長		栗	林	雅	彦
農林水産課長		森	田	利	明
商工観光課長		有	森	滋	樹
まちなみ建設課長		平	石	和	弘
環境下水道課長		福	岡	俊	剛
水道課長		井	手	讓	二
教育委員長		藤	家	恒	善
教育長		小	野原	利	幸
教育次長兼教育総務課長		谷	口	秀	男
生涯学習課長兼中央公民館長		有	森	弘	茂
同和対策課長兼生涯学習課参事		中	村	信	昭
農業委員会事務局長		松	浦		勉
監査委員事務局長		中	島	と	しえ
監査委員		植	松	治	彦

平成22年12月17日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成22年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	3 松 本 末 治	1. 鹿島市での一次産業行政の方向 (1) 農林水産業としての今後 (2) 六次産業化への道 2. 鹿島を取り巻く道路と鉄道そして空路 (1) 期成会の実態と今後の取り組み (2) 今後の展望
8	2 松 尾 勝 利	1. 一次産業の振興 (1) 農業 ・平成23年度戸別所得補償制度が本格実施される。 一方T P Pへの参加の動きもあり、本市農業への影響とこれからの経営の方向性は。 (2) 漁業 ① 諫干訴訟控訴審判決結果をふまえ本市としての有明海再生の考え方は ② 国の事業見直しによる市の対応について 2. 鹿島商工会議所との意見交換会における要望 (1) 道路網の整備 (2) 市内工業系人材育成支援 (3) 経済対策としてのプレミアム商品券発行
9	11 中 西 裕 司	1. 平成21年度決算審査特別委員会について ・市長の思い ・副市長のリーダー性 ・職員の答弁準備不足 2. 地域経済の再生について (1) 特に建設業の再生 ・建設業の特殊性 ・入札資格 ・経営事項の審査 ・発注基準の見直し ・最低入札価格制度を設置する 3. 平成23年度予算について (1) 基本理念・基本方針 (2) 市政の運営方針 (3) 重要な事項 ・たとえば橋梁の調査 ・道路の新規の提言

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。まず、3番議員松本末治君。

○3番（松本末治君）

おはようございます。3番松本末治です。通告に従い一般質問をいたします。

まず最初に、毎度ですけれど、議長へお願いをいたしておきます。質問中に不適切な表現、言動がありましたら、注意、御指導をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

さて、今期12月議会は、第五次鹿島市総合計画の審議では、2日にわたる慎重審議等お疲れさまでした。また、一般質問においても、今期では最高の12人ということで、4日間にわたっての議会一般質問となっております。執行部の皆さん、きょうもよろしくお願いいたします。

大転換期の農政に、大きな不安の声が上がっている2011年度からの戸別所得補償制度の本格実施を前に、深刻な米過剰問題から米価下落に歯どめがかからない。追い打ちをかけるように菅首相は、10月1日の衆参両院本会議の所信表明演説で、環太平洋戦略的経済パートナーシップ協定（TPP）交渉、貿易自由化を進めようとする動きまでも出てきました。自給率向上をうたっておきながら、相反する自由化路線であります。

思い起こせば、1993年の外国産米輸入で国内市場が混乱した、細川内閣のガット・ウルグアイ・ラウンドが思い起こされます。そのときは国内農業への影響を緩和するため、UR関係対策を実施され、平成6年度補正から平成13年度補正まで、事業費6兆100億円、国費2兆6,700億円を農業農村整備事業、農業構造改善事業、施設整備などへ講じられました。

それでは今回、まず初めに、鹿島市での1次産業行政の方向について一般質問をいたします。現在において、鹿島市で基幹産業の農業、林業、漁業の1次産業の課題点について、私なりに取り上げ質問をしたいと思いますが、3部門どれを見ても厳しい状況であります。

農業においては、先ほど申し上げましたように、1993年、平成5年、細川内閣が政権交代を実現し、最初の仕事としてガット・ウルグアイ・ラウンド対策、そこで米の輸入、ミニマムアクセスを受け入れざるを得なかった。それに伴い、米の生産調整、減反面積の拡大、生産性の低い中山間地域の水田の荒廃化、また、生鮮オレンジ、ナチュラルチーズ等の農産物課税率の引き下げ、これにより温州ミカンの需要量の減退、牛乳価格の低迷による酪農経営の悪化・廃業、先日的一般質問の答弁で農水課長の答弁がございましたが、樹園地面積は最盛期の1,392ヘクタールから現在半減、751ヘクタールへと激減しております。販売額で

は2,230,000千円から12億円と答弁があっていたかと思えますけれど、単純に昭和50年、35年前の22億円と現在の12億円を比較できないものだと思います。

また、酪農家の方が搾乳を終え、ミルクタンクを運んでおられるのが見受けられましたが、現在、全然見えません。もちろん、酪農家がゼロになったわけではないかと思えますけれど、また集乳方法も変わっているとは思いますが、現在、鹿島で酪農を経営されておられる方がどれくらいあるのかお尋ねをいたしたいと思えます。

さて、林業においても、昭和40年から50年代においては住宅建設も軒並みに多く、柱を中心とした木材はすべて地元の製材所で調達がなされ、また、自分の人工林、材木であったかと思えます。漁業においては、ノリ養殖業を主業として、アカガイ（モガイ）養殖で生業をなされていたと思えます。

それでは、農林水産業として今後どういうふうな形で対応をしていかれるかお尋ねをいたしたいと思えますけれど、現在、渦中の自由貿易、環太平洋戦略的経済連携協定参加——TPPですけど、2006年、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ、4カ国が発効をし、すべての物品について、原則として関税を撤廃する自由貿易協定（FTA）ということで、現在、アメリカ、オーストラリアなどが参加を表明し、計の9カ国ということになるようであります。本当に予想もつかない事態、国が影響試算を出しておられますけれど、米は90%減少、小麦は99%減少、ほとんど国産はなくなる。牛肉において75%、豚肉で70%、本当に日本の農業は壊滅的であるということで、とても受け入れられることではないと思えます。

現在、農業環境の整備ということで質問をいたしたいと思えますけれど、1番目に、市内実施の中山間地域総合整備事業も終盤を迎えております。そこで、未整備圃場があちこちにあるわけですが、その未整備圃場のさらなる整備拡大が現在盛り上がりつつある地域もあります。この地域での採択事業の種類もまだまだ今からだと思えます。事業名と申しますか。また、一般的な事業ですと、受益者負担割合が現在ある事業でありますと、21%ぐらいになるかと聞いております。現在の中山間地総合整備事業と比べれば、3倍近くの受益者負担になるかと思えますけれど、強いて言えば市負担割合をふやし、総合整備事業並みの受益者負担割合にできないものか。また、同じような事業を誘導してもらうことが必要ではないだろうかと思えますけど、お伺いをいたしておきたいと思えます。

続きまして、林業に関連いたしますけれど、鹿島の豊富でミネラルの多い天然水の源であり、地球温暖化防止に貢献している森林地帯です。

先日の一般質問の答弁で、市内の人工林の面積が3,800ヘクタールと伺いましたが、森林組合にお尋ねいたしましたところ、管内で平成22年度間伐された面積が312ヘクタール、それからしますと1割にも満たないと思えます。また、作業道路が今開設されておりますけれど、2,483メートルだと聞いております。必要作業道路の延長がどれくらいわかりません

けれど、2キロちょっとの作業道路が開設されている。しかし、それでも実際材木を搬出する際には、かなりの経費が節約できるんじゃないかならうかと思います。経費面でどのような状況になるのか、作業道路の有利性についてお尋ねをいたしたいと思います。

続きまして、漁業面ですけれど、漁業において、ことしはノリについてもかなり成績がよく、できれば秋芽ノリをずっととりたいという養殖漁家の声も聞いておりますけれど、ことしは何とかいいようですけれど、いろいろな条件が重なりますと、昨年みたいな状況にもなりかねないかと思います。

一番気になりますのが、やはり川の水だと思います。鹿島管内で一番大きな河口といえますか——になります、その河口での潟土の堆積があり、そのしゅんせつをすることによって水の流れを変えられるというふうなことで、その川の流れが佐賀のほうに向いてしまっているというふうなことを聞いております。

このしゅんせつについて、毎年実施をしていただいているということでもありますけれど、できればその川の水が鹿島管内へ流れるようなしゅんせつ工事をしていただく必要があるんじゃないかならうかと思います。本当に水は大変大切なものであります。

また、先般、七浦の塩屋漁港でしゅんせつ工事をされている折に、何回か私も足を運びましたけれど、そのときに工事をされている方が、さきの堤防について、「この堤防は満潮になつぎにゃ沈んでもうて、満潮のときに大波が来ても、何の波よけ効果はなかとばん」というようなことを言われました。なるほどということで、その堤防をできれば上積みしていただいて、満潮時にも堤防が沈まないような対策を講じていただく必要があるというふうなことでお願いをいたしたいと思いますし、また、飯田に大きな漁港、避難港になっておるのでしょうか、港ができておりますけれど、肝心な出入り口のところは波よけ堤防がありません。大きな波が来ると、その入り口からまっぼしに飯田の港に入ってきて、船は何の避難にもならないというふうなことを聞いております。これについてはかなりの事業費もかかるようですけれど、ぜひ対応をお願いいたしてみたいと思います。

いろんなことについては、言いよかんぎ何もでけんとばんというふうなこともありますので、ぜひお願いをして対処していただきたいと思います。

続いて、鹿島で特産品づくりというプロジェクトが先般もあっておりましたけれど、考えられつつあります。そのプロジェクトの中で、ミカン、ノリの特産品づくりということも上がっていたかと思いますが、また、ミカンの花の実用化も先般の補正でなされたと思います。

リンゴの産地の青森県弘前市で、「りんごの日」というのを制定されています。弘前市では、「当市が日本一のりんご産地であることの市民の意識を高め、りんごに対する愛着と誇りを醸成し、もって弘前産りんごの地元における消費の拡大を図るため、弘前市りんごを食べる日を設ける。」というような項目があっておりました。「弘前市りんごを食べる日は、

毎月5日とする。」というようなことで条例化なされておるようですけど。

そこで、もちろんミカンの生果の、また、ジュースの消費拡大のために、ミカンの日、またノリの日を制定して、市民でみんなでやろいさというふうな、鹿島市はそういうところがありますので、ぜひそういうことについてやっていただきたいと思っておりますけれど、ノリについては先日12月6日、緊急フォーラムが佐賀のアバンセであり、私も参加をいたしました。

「佐賀発：有明海の未来を拓く」ということで、そこで有明海再生機構副理事長である佐賀大学名誉教授の荒牧軍治先生が最初に言われたのが、「1日3枚のノリを食べましょう。肌がつるつるなりますよ。それで私も肌がつるつるしておりますが」というようなことでありましたけど、こういうミカンの日なり、ノリの日という意識づけをしていただければという思いで申し上げておりますけれど、いかがでしょうか。

続いて、6次産業化ということでお尋ねをいたしたいと思っておりますけれど、実際、ことしの秋の新米も価格の低落でありますけれど、米所得補償の弊害ではないだろうかとも思います。そこで、米粉用の米の生産が全国的に注目されております。市内ではまだまだではないかと思っておりますけれど、で、栽培はしても米粉にならない。粉ひき機械がどこにでもないというふうなことじゃなかろうかと思っております。ただ、米粉になったばってん、今度は、米粉になっぎパンになっとなっということですね。パンにはなる。ところが、実際消費が当てにならないということではないかと思っております。それでは困るわけですけど、こういう面が6次化の課題だろうと思っておりますが、こういう点、どのように担当でお考えいただいているか、まずお尋ねをいたしたいと思っております。

続きまして、大きな2番目の鹿島を取り巻く道路と鉄路、そして空路ということで挙げておりますけれど、まず最初に、今現在、鹿島で関連される期成会というのが幾つかあるかと思っております。実態について、先日、期成会の資料を提出いただきまして、ありがとうございます。実際、今、この道路における期成会の活動状況について御説明をいただきたいと思っております。

第1回目の質問をこれで終わりたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

私のほうからは、圃場整備の地元負担金の御質問と潟土の堆積、そしてミカンの日、ノリの日という御質問について、3点についてお答えさせていただきます。

まず、圃場整備の地元負担金のことですが、中山間地の圃場整備は、生産の効率性のほかにも多面的機能の保全、耕作放棄地の抑制、さらには後継者や担い手の農業の継続や農地集積にもつながる重要な事業であると考えています。

現在、先ほど議員からありましたように、中山間地総合整備事業の終盤を迎えているとこ

ろでございますが、その地元負担は9%でございます。しかし、そのほかの事業で取り組むこととなると、これも先ほど議員からありましたように、地元負担は21%となります。今後、圃場整備に意欲をお持ちの地域においては、この負担が確かに重いものであることは理解いたしております。

議員から提案がありました、市の負担割合をふやし、総合整備事業並みの支援という要望もあっていますし、それも考えられるところではございますが、今後の国の農業予算の中で、基盤整備などに対する高率の補助の新事業が創設される可能性があるかと推測しておりますので、そのあたりを見きわめさせていただきたいと思っております。

次に、潟土の問題でございます。

これは鹿島川河口のことだと、それでよろしいですね。——はい。鹿島川河口の約1キロに潟土が堆積し、航路としての価値を低下させるばかりでなく、これが肝心なことなんですけど、鹿島川や塩田川からの流れが変化し、鹿島市沖への水の流れが減少しているという重要な問題になっております。

この潟土のしゅんせつにつきましては、漁協さんからの要望を受け、県へ何度となく要望を行ってきたところでございます。その要望を受け、県におかれましては、対策について前向きに考えていただき、今年7月には漁協さんと市の職員も参加させていただき、現地調査をしていただきました。そして、10月には鹿島川河口沖の一部を国土交通省の作濤船「はやつえ」によるしゅんせつを試験的にしていただくなど、いろいろな対応をしていただいたところでございます。それらの結果、関係機関の方々、そして関係者の方々の御努力によりまして、来年度、国費、県費によるしゅんせつ工事を前提とした大がかりな調査をしていただけるとお聞きしているところでございます。

なお、鹿島市としても早期のしゅんせつが必要であると考えておりますので、来年度からの実施計画に事業費の負担金を計上させていただいているところでございます。

次に、ミカンの日、ノリの日についてですが、正直どうお答えしていいのかよくわかりませんが、楽しい御提案ありがとうございます。ミカンの日、ノリの日の制定については論議をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

私のほうから、まず最初に、酪農家の戸数ということでお尋ねになりました。現在は2戸の酪農農家がございます。

次に、林業で作業道の開設等をしていただいて、その効果はどうかということでございます。

まず現在、市といたしましても、森林組合と連携していろいろな助成制度等を活用しまして、間伐や枝打ちの施策、それから、管理を行うための作業用道路の整備等を推進しておりますところでございます。

最初に、作業道の開設の実績を参考までに申し上げたいと思います。

平成21年度に2,483メートルが開設されております。今年度の平成22年に1,900メートルの開設がなされております。今後の作業道の必要量ということでございますけれども、来年度の平成23年から一応5年間で5,000メートル程度の開設が必要と考えております。

次に、作業道を開設した場合の有利性についてということでございますけれども、森林組合に聞き取りをいたしましたので、お答えをいたします。

搬出間伐において作業路を開設した場合としなかった場合の経費比較についてですが、何回か間伐を行い、その間伐材を集積して市場に木材を出すと仮定した場合でございます。まず、作業路を開設しないでワイヤーを架設して間伐、搬出した場合は、木材1立米当たり約12千円の経費がかかるということで試算をされております。次に、作業路を開設して間伐、搬出した場合は、木材1立米当たり約6千円という試算でございます。おおよそ2倍の経費の開きがあるということをお聞きをいたしておるところでございます。

続きまして、漁港の防波堤の件でございます。

七浦漁港塩屋地区につきましては、一部の防波堤を平成21年から今年度にかけて、かさ上げ工事を実施してきたところでございます。飯田漁港につきましては、平成10年、平成11年、平成12年と防波堤のかさ上げ工事を行っております。

今後の整備といたしましては、飯田漁港でかさ上げが未整備の地区がございますけれども、その延長が10メートル程度ございますので、その区間の整備は必要と考えてはおります。また、飯田漁港の避難港としての防波堤整備につきましては、どの程度の整備を行えばその機能を有することができるか。また、暴風ネットによる効果など、詳しい調査が必要であるということをお聞きをいたしておるところでございます。

続きまして、米粉の利用についてのお尋ねでございます。

戸別所得補償モデル対策の水田利活用自給力向上事業におきましては、新規需要米としての米粉には、高単価の10アール当たり80千円が交付をされているところでございます。この場合、実需者と出荷販売契約を取り交わしていただきまして、その契約書の保存が必要でございます。また、戦略作物である麦、大豆、飼料作物、米粉用米等は、その組み合わせによりまして、二毛作で10アール当たり15千円が交付をされております。

県内の米粉の取り組み状況についてですけれども、平成22年度で、三瀬地区で8ヘクタール、中原地区で3ヘクタール、その他市町で2ヘクタール、合計約13ヘクタールが米粉として作付をされております。米粉の取引業者でございますけれども、熊本県と福岡県の2製粉業者とのことでございます。熊本県では栽培面積が109ヘクタール、それと、637トンの生産

量があるとのことでございます。国の補助率が2分の1あります農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用されまして製粉機を整備されまして、製造されました米粉は地元の道の駅や農産物直売所において販売されているということでもあります。

このような先進事例を参考にしながら、関係機関との協議を行っていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今、幾つかの答弁がありましたけれども、私のほうからは、前回のウルグアイ・ラウンドの経験について若干コメントがありましたので、そのときと比べてどういうふうに学習効果を活用すべきかということ、ちょっと3つほどコメントしたいと思います。

お話がありましたとおり、当時、前回といいますか、事業費で6兆100億円、国費ベースで2兆6,700億円、これは補正の部分がカウントされたりなんかしますので、多少出入りしますけれども、これが一般に言われているウルグアイ・ラウンド対策費ですが、こういう結果を招く前提として、一つは、前回と違いますのは、前は万一に備えて——今、いろんな議論がされています。恐らく日本じゅうの議会で似たような議論がされていると思うんですけども、当時は、万一そういうことがあったとすればということの検討することも許さない。もう絶対に認めないんだという議論が先行しておりまして、なかなか公の場所、あるいは開かれた場所でもしそういうことが決まったらどういうことが起きるだろうか、何をすればいいんだろうかと、検討も許さないという雰囲気がありました。

したがって、今と少し違うかなと思いますのは、余り当時の対策の中に地域の声、現場の声というものが反映されたものになっていないんじゃないかという、実際私たちそういう政策を、いろんなものを組み立てていくときと今の状況と比べてそういう気がいたします。したがって、その中身がどちらかというとハードに軸足を置いたものになってつくり上げられたということは反省すべき点かなと。これからはむしろ、ハードよりもソフトに少し力を入れていくと。そうなれば、当然地域の競争というものが生まれて、今よりも生まれてくると、これが1点でございます。

それから、農地・農業経営は当然農産物という商品を生みますけれども、できたものが商品とだけ扱っていいのだろうかということ。どういうことかといいますと、その存在、あるいはそこで行われている経営、作業を安全保障の面からも考えてみる必要があると。それから、農地等が存在していることは、自然環境の保全とか、あるいは防災に対する役割を評価すべきであると。ましてその上に、さらに娯楽とか、いやしの場を提供しているんじゃないかと、住民の皆さんに、国民の皆さんに。これ、実は数字で出せというのは非常に難し

くて、幾つかの研究機関がはじいているもので、オーダーで言いますと10兆円単位のものから、もう1けた上の単位のものまでありますが、定説はございません。

ただ、環境を言いますと、当時は環境税とか、そういう議論は余りされませんで、現在のように地球温暖化とか自然、あるいは地球、そういうものにもっと目を向けようという雰囲気が出てきています。これは当時と違うんじゃないか。したがって、そういう面を評価するという全体的な機運は醸成されていると思っております。

それから、3番目なんですけれども、これが私は自分がやっていた経験からしますと、当時は、日本は交渉の中に入っていくときに、現在より立場が強かったんですね。それは冒頭言われたように、今回の交渉がやや前回のウルグアイ・ラウンド交渉とは違いまして、既に発足をしている4カ国のグループの中に、大体あと5カ国追加して9カ国になるだろうと。そのほかに、外枠におります韓国とか中国とか、あるいはタイとか、フィリピンも多分外だったと思いますけれども、加入しようかなと言って会議に参加されると。日本はさらにその外にいましてね、会議に参加はまだしないけど、出席、まあ、オブザーバー的ですかね。そういう立場で参加すると。当時は今よりもっと外交力があつたと思います、全体としての。

そういうことからすると、一番私が実感として違うなと思っておりますのは、そういう国際交渉というのは、いわば行司のない、ちょっと極端に言えば行司のないけんかなんですけれども、そういうところへ入っていくのに立場が強くないと力は発揮できません。現在は、当時に比べて決して強くないし、むしろ弱い立場で参加をしていくと。で、外交力事態が若干気になるところがあると。その3点を当時と比べて違うかな。そういう中で何が起きるかという想定をしながら、我々は足元を見詰めて頑張らないといけないと、こういうことではないかと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

道路における期成会の活動状況について御説明をということでございますので、お答えいたします。

鹿島市が加盟をして、ほかの自治体とともに建設整備を促進している期成会といたしましては6の期成会がございます。

なお、この期成会には規制路線、これから着手する計画路線、それから提案路線というものがございますが、いずれにしましても各期成会において、早期建設や道路改良を強力に推進することを目的に、佐賀県や長崎県、九州地方整備局、国土交通省、財務省及び県選出国會議員に対して、事業予算の増額、事業促進について要望活動を行っているところでございます。今年度におきましては、これまで市長が各期成会の会長、あるいは副会長として8回要望活動に参加ということになっております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

それでは、一問一答でお願いをいたしたいと思います。

樋口市長のほうから、ウルグアイ・ラウンドの件について詳しく御説明いただきましたけれど、TPPにつきましては、あと時間によってお尋ねをいたしたいと思いますので、まず、項目的にお尋ねをいたしたいと思います。

中川部長のほうから、できるだけ負担割合の低い形での今後の整備事業をというような思いを答弁いただき、ありがとうございます。ぜひ総合整備並みの負担で済むような対策を、新しい事業がなかったら市の負担をふやしてもというような思いで答弁をいただいたものと勝手に解釈をさせていただきたいと思いますが、よろしくお尋ねをいたしたいと思います。

そういう中で、これも本当に今、一番課題になっておる獣害、イノシシですね。先般も水頭議員のほうからもあっておりました。重ねてというふうなことにもなりますけれど、ちょっと違う側面でお尋ねをいたしたいと思います。

本当に、実際生産者として、収穫を目の前にして、次の日行ったらイノシシにやられておった。また実際、イノシシさんはおいしいやつからしか食べてもらえんとですね。おいしくないのは残っとなんです。そういうことで、本当に生産意欲を減退させてもらいます。

そういうことでありますけれど、ことは、先般の答弁でもあっておりましたけれど、狩猟免許取得に対する補助、1人当たり17千円で5名新たに取得をされたというふうなことであったようです。捕獲頭数もかなりふえており、市として5千円の上乗せをして、10千円の報奨というのですか、お礼金を出してもらっているというふうなことであるようで、本当にありがとうございます。実際、駆除をされておられる方、本当に御苦労さまということでお礼を申し上げたいわけですが、そういうところで、やはりいろんな市民の人の声もあるようですので、ぜひここで、一般的に狩猟をされる方々についてどういうふうな意識があるか。また今後、どういうふうな意識を持って対応していくかというふうなことが大事じゃなかろうかと思いますが、狩猟者についての位置づけと申しますか、中川部長、答弁お願いしたいと思いますけれど。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

御指名ですのでお答えさせていただきますが、その前に、ミカンの日とノリの日の答弁について、もう少しつけ加えさせていただきますと思います。

鹿島市としましては、今後、鹿島市のイメージづくり、これが重要であると思ひますし、総合計画の中でも産業祭の実現というものを掲げております。それらの中で検討をさせていただきます。

なお、制定ということになりますと、市民の皆様方の盛り上がりが必要ではないかと、重要ではないかと考えております。

それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

狩猟をされている方々をどのような位置づけをされているかという御質問ですが、市として有害鳥獣駆除協議組合の方々をどのように思っているのかと、意識しているのかということだと思います。

有害鳥獣駆除協議組合の方々は、本業の傍ら貴重な時間を調整していただき、鹿島の農地を守るため、イノシシなどの捕獲をしていただいております。この方々の協力があった鹿島市の一つのイノシシ対策だと思っております。一言で言いますと、イノシシなどの駆除に御協力いただき、非常に感謝申し上げているということでございます。ですから、この場をかりた形になりますが、心よりお礼を申し上げたいと思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ありがとうございます。やはり一般的には、狩猟をされる方というのは余裕があって鉄砲遊びでもされているんじゃないだろうかという思いのある市民の方も傍らにはあるんじゃないだろうかという気がしましたものだからお尋ねをいたしました。ありがとうございました。

それでは、狩猟に関することでもありますけれど、やはり有害鳥獣駆除組合員の方については、生業を持ちながらのことでもありますけれど、やっぱりかなりの、調べてみますと年間の登録費なりいろんな形で経費がかかっておられます。

そういう中で、市としてもいろんな対応をいただいているということをお伺いしておりますけれど、実際の料金というのは11月15日から3月15日までですかね、約4カ月間。そういう中で、やっぱり50千円ぐらいの金を納めにやいかん。いろいろ狩猟免許——免許じゃないかですけど、保険料とかいろんな形で納めにやいかん、ざっとなかとぼんというふうなことも言われます。有害鳥獣駆除で幾らかの市からのお礼金をもらいよっけんが、ちかっと足しにないよっばってんというような思いじゃなかったらうかと思ひますけれど、そういうことでもありますので、できれば、その必要経費というですか、実際、免許、鉄砲、わなを使われるために必要な経費の一部を補助するというふうなことはできないものだろうかということでお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

議員言われましたとおり、新規に狩猟免許を取得される場合は、診断書料、試験手数料、講習会テキスト代、写真代という形で取得費用が必要となりますけれども、現在、うちの市のほうから、その分につきましては17千円を補助しているところでございます。その後、免許を取得してから実際に狩猟するまでには、例を挙げれば狩猟者の登録税というのが必要となります。この狩猟者登録税でございますけれども、税額につきましては所得に応じて減免措置も行われております。年間5,500円から16,500円となっております。

駆除組合には、農作物保全対策事業補助金として、市とJAから補助をいたしております。その補助金の中からでも、その登録税等への一部助成ができないか、できればということで駆除組合の中で協議をしていただければということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ぜひ、その点御配慮をですね。先日、課長の答弁の中で、来年も予算化をというような思いをされていたようですから、いろいろな財政課関係もあろうかと思えますけれども、応援をいたしますので予算化をお願いしたいと思えます。

続きまして、特に山林関係では、今答弁いただきましたように、道をつくることで費用が半分に減るというようなことですから、ぜひですね、国では大型トラックが入るような幹線も計画をされておりますので、そういう道路の導入についてもできるだけ手を挙げて事業実施をしていただければ、鹿島の材木も有利販売ができるんじゃないかならうかという思いもあります。

港について答弁いただきましたけれど、港に暴風ネットを張って、台風の時暴風ネットを張ったっちゃ、船まで吹っ飛ばとこれという気もしますけれど、その辺しっかりお考えいただいて、本当に台風が来よっばいというときは3日も4日も前から船を移動せにやいかん、心配せにやいかんというふうなことですね。実際、船はどのくらいかかっとですかと聞きますと、1そうつくろうでちゃ20,000千円から30,000千円かかっばいというふうなことですよ。1軒の家を建てるぐらいの経費がかかるということですから、本当に避難港というのが今現実的にはどこということがないような状況でありますから、ぜひ対応をお願いしたいと思えます。

米粉についてでありますけれど、今、鹿島産の麦で粉をひいてパンにするというのが「能美の郷」ですかね、ちょうど私も能古見にお世話になっておるときに、松本行男振興会長が

一生懸命な取り組みをされて、あの米粉ひき機械まで導入されて今の「能美の郷」があるんじゃないかと思うから、ぜひ今度は——米粉じゃなかですね、麦の粉で「能美の郷」のパンができていますから、新たに米粉を使ったパン、さっき申し上げましたように、そしたら、どこでまず消費をしてもらおうか。それなら学校給食にという、教育長がきのうもすばらしい答弁をされておりましたから、今度は米粉のパンを学校給食にということでお尋ねをいたしたいと思いますが、どういう思いかお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

地産地消の推進ですね、そして米の消費拡大、この辺の観点からすれば、私は今後において、このことは普及に向けての基本視点になろうと思いますので、注目がされてはいくだろうというふうに思っております。

ただ、現時点においては、全国的に非常に認知度がまだ低いですね。そして需要も少ない。県内においても実施をされているところはありません。中でも、コストがやっぱりかかるというのが最大のネックではなかろうかと思います。幾らか実施されている例によりますと、小麦粉パンの約1.4倍程度、つまり、額にして1個10円から20円程度高くなるということが試算されております。この米粉だけでは、もう御存じだと思いますけど、膨らむ力というのが非常にないので、イーストに加えてグルテンですか、これを使うとかですね。あるいは製粉をするためには相当費用のやっぱり設備投資というのが当然要るわけですので、もしやるとなれば県単位ぐらいの規模でないと、なかなか難しいという現状だろうと思います。

鹿島市の場合は、今、3,000食よりちょっと多目の数を賄っているわけですがけれども、先般、給食費を上げたばかりでもあります。そして、米飯は100%鹿島産米を使用している、対応もしているところでありますので、やっぱり当面はこの地産地消、そして米消費拡大等の趣旨に沿った現状での工夫というものを行ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ありがとうございます。いろんな設備投資とかあります。鹿島の米は本当においしいということだと私も信じておりますし、鹿島の中のお店でも、鹿島の米しか使わんばいというようなお店もあっておるし、今ありましたように、学校給食100%鹿島米というふうなこともあります。米粉ができれば鹿島のパンということで、米粉のパンということで、ぜひ期待もしたいと思いますし、期待をしていただきたいと思うわけでございます。

ここで同じように、6次化に対しての対応と申しますか、やはり自分が生産して、自分で

加工して、自分で販売する。なかなか大変じゃなかろうかと思います。市内でいろいろ眺めてみますと、中心商店街の中にもすばらしい技術、ノウハウを持った方もおられるようで、先般、「七浦ぼてと」ということが何かで報道されていたということを耳にしました。そういうところで、やはり鹿島でとれた農水産物、そして何かいい商品に開発するという、そういう思いがありますけれど、やはりそういうところとタイアップをして新商品開発というようなこと、その仲人ですか、仲介役を市でというふうなことをどのようにお考えですかね。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

鹿島市農水産物の商品開発についてのお尋ねでございます。農水産物の消費が低迷しております。売れる農水産物の生産や、農水産物に付加価値をつけて売れる農水産物加工品の開発等に努力をいたしておりますが、なかなか売り上げアップにつながらない現状でございます。販売戦略といたしまして、何をつくるか、何が売れるかという購入層のニーズの調査、これらも必要でないかと思っております。

新しい商品づくりのプロジェクトチームは、市職員のほか、JA、漁協等の職員さんにも委員として提言をしていただきました。ありがとうございます。今後、このプロジェクトチームの検討結果も参考に、特産品づくりの研究開発に努めていきたいと思っております。

なお、いなりずしやノリ巻きの研究開発につきましては、既に取り組みをしていただいております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ありがとうございます。よろしく願いをいたしたいと思います。

期成会の活動状況について説明をいただきました。もう2年ぐらい前だろうかと思いますが、市議会議員になって初めて——初めて東京に行ったじゃなかですけど、議員として東京に、国会議員さんへ陳情に行ったことを思い出します。そのときは鹿島の自由民主党議員として、自由民主党政調会長だったでしょうか、唐津の保利耕輔先生のところに行ったときに、今まで数十年ですね、唐津の道路整備については、鹿島の愛野先生を初め、鹿島の先生方にも御協力いただいて、かなり整備ができてきましたということで、それで今後は県の南西部の鹿島が中心で、鹿島のほうの道路整備に協力をしたい、協力いたします。そいけん、しっかり運動ばせんばいかんばい。声を高う上げて、地響きがすっくりゃあ、あんたた

ちが運動ばすっぎにゃ何とかなっくさん。協力は絶対いたしますよというようなことを言われたことを思い出しました。

そういうことで、本当に期成会の活動、言われたとおり実際はあっておるかと思えますけれど、やっぱり周囲の市町関係の方々は、なかなか鹿島が動かんけん期成会の活動が鈍かっちゃなかろうかにゃというふうなこともありますし、また、有明海沿岸道路についても、とても鹿島から諫早までどぎゃんつくっぎよかとやろうか。先般もあっておりましたけれど、海ん中に道をつくろうでちや、すごい金がかかるばいというふうなこともあっておりましたけれど、やはりこの期成会、せつかくありますから、先般も幾らかそういう道路整備関係で樋口市長のほうからも答弁があっておりましたけれど、再度ぜひこの期成会、復活をしていただくようなことでお願いをいたしたいと思えますけれど、市長、答弁いただいてよかでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

いわゆる道路の期成会ですかね、河川もありますけれども、そういう期成会、あるいは陳情ということについて、ちょっと私の考え方、お話をしておきたいと思えます。

どっちかという、そろそろ行ってお願いします。これは、受ける立場にも私いたこともあったもんですから、地元は熱心だなということはよくわかるんです。逆に、その地域のことを少し調査してみようか、調べてみようか、整理をしてみようかということには効果は十分ございますですね。しかし、このところ政府・与党の考え方は、どちらかという、そういう陳情行政というのはもう余り軸足を置かないで、何と申しますか、特定のルートからきちっとした情報を上げてくれという話になっているというふうに、そういう全体のシステムが変わっておりますので、3回行ったから5回行ったよりは負けてしまうよと、そういうふうなことはないし、システムをつくった以上、そういうことはしてはならないと思うわけです。

ただ、私が実際お話を持って、例えば、国交省とかに行くというときの実感をひとつお話をしますと、今ちょうど沿岸のぐるっと回る道路のことについてお話がありましたが、肝心の鹿島から諫早のところだけは全く決まっていらないんですね。名前はあるけど、場所も決まっていないと。ところが片方、福岡県の一部では既にもう走っているところもあると。こういうのは何でそうなったんだろうかということは、一つの学習効果としてよく確認をしておかないといけないんじゃないか。

例えば、よくわかるようにお話をしますと、諫早の市長さんとよく話をするんですよ。どうということかという、諫早干拓というテーマがございましてね。これは共通のテーマでもあるんですよ。今は利害が全く反しております。片方、道路ということについては全く一致をしているんですよ。

こういうつき合い方というのは、やっぱりよく考えてつき合わない、1つのことで意見が違うから、あそこはつき合わんとか言ったらすべてがだめになってしまうと。是々非々という言葉がございますが、あれはあれ、これはこれというつき合い方をしていかないと、それぞれの市町村、いろんな事情からいろんな課題を抱えています。一致をるところもあれば、利害に反するところもあるかもしれない。

ちょうど私どもは、今、目の前に諫早干拓の開門という話とTPPの加盟の話がですね、個別のまちの問題としてよりも、いろんな関係者がいろんな立場からかかわっていくというのも目の前に来たわけですね。そういうときに必要な連携、連絡をとらないと置いてきぼりになってしまうと。つまり、情報交換はちゃんとしなきゃいけない、必要な情報はとらないといけない、おくれないようにやらないといけない。それでもそれぞれの力関係とか事情は全く別だと。そういう中でどういう対応をしていくか、非常に難しい選択を迫られるということでもありますから、一層のこと緊密に相談をしたりしないといけないということですが、どうもその期成会というものについては、期成会独自の理由よりも、それ以外のこと期成会に対する力の入れ方、あるいはかかわり方、もう極端に言うところに行くか行かないかというようなことで、かなり正直言って発信力、対応力が弱かったかなという実感は持っております。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ありがとうございます。ぜひ是々非々で、人間感情の動物ですからいろいろあろうと思えますけれど、本当に是々非々の対応だろうということでお伺いいたしました。

そういう中で、実際今、207号のバイパス、4車線化があちこちであっておりますけど、一つだけ気になるのが浜の野菜集荷所、ミカン選果場のところの先の交流地点ですね、多良岳広域農道との交流地点で、今、工事を目の前に完成しているようですけれど、こっちから行きますと手前の祐徳大橋ですか、あの橋はやっぱりその200メートルぐらい先が交流点になりますから、ちょっとその辺は、先は4車線ですけれど、向こうから来ると4車線で来よって、ほんな先は2車線の橋だということになりますから、この点、下のほうの敷地の部分はちゃんと用地として確保されているようですけれど、今後いち早く、かなりのこれもまた経費がかかると思いますが、県の道路課ですか、行きましたら、とてもそが余裕なかよというふうなことも聞いております。ぜひその点について早急な対応が必要じゃなかろうかと思っておりますけれど、思いをお聞かせください。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

ただいまの思いをということでございますけれども、現在の207号バイパスの4車線化の今後の見通しということで、私のほうからお答えをいたします。

今、御存じのように、4車線化が浜のほうからと、それから掛橋のほうからと、県事業で進めていただいております。浜のほうは、広域農道のタッチとの関係で今年度末の終了予定、それから、掛橋のほうは年内ということでお聞きをいたしております。

それで、今後の見通しですけれども、先ほど議員が申されましたように、2つの橋がございますので、かなりの概算事業費、約25億円ということでお聞きをいたしております。それで、今後の見通しとしましては、交通量の推移、広域農道が開通いたしますので、車の流れ等も恐らく変わるであろうということも予測をされます。そういったことで、そういうふうな交通量の推移を見ながら、今後、検討していきたいというお答えでございます。したがって、実施時期の見通しについては示されていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

関連ですけれど、多良岳広域農道関係でお尋ねをいたします。

浜の野菜集荷所、ミカン選果場にはアクセスをつくっていただき、市費の投入もあって立派なアクセス道路ができ、本当にありがとうございます。かなりの活用ができると思いますけれど、大浦のほうへその道を走ってみますと、大浦の旧207号につなぐ道が、ぴしゃっとした道ができていますよね。前々もあっていたと思いますけれど、七浦の道の駅へのアクセス道路なんかはできんとですかというふうなことがあっていたと思いますけれど、できれば「多良岳オレンジ海道」、海道ですからやっぱり海につながつたらんばいかんとやなかりかと思っておりますけれど、小さな農道関係はつながっておりますけれど、そういう面で休息地を兼ねて公園的なところをつくり、そして、アクセスが道の駅につながっておりますよというふうな、そういう構想はなかでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

どうも答弁をする選手が決まらないようでございますので、私のほうからお話をしますと、この広域農道が来年の3月初めにはいよいよ完成するというので、長い時間と金をかけて完成してよかったなと思っているところでございます。

これができ上がるとどういうことになるかといいますと、私どもは輸送の手段として4つのルートを持つことになるわけですね。1つが207号、今おっしゃいました。もう1つが長崎本線、もう1つが広域農道、実はその上に林道がございますですね。これが山の中——山

の中といたしますか、多良岳を頂点とする扇形の地域にずっと横軸で通っていくことになりま
す。縦軸に、今おっしゃったように農道とかが入っていくと。

それで、今構想としてございますのは、まず、その結節点とか一定のところに広場、その
ようなもの、休息できるところを整理して、何かしらそこで物とか食事とか、あるいは休息
の時間とかをサービスできるようなものができないだろうか。それがまた少し役割を拡張
すれば泊まれるところというので、ニューツーリズムの中心地がその辺をテーマにして、
今からどう開発しようかということ、うまくいけば来年度から、昨日ですか、お話があり
ました国の予算じゃなくて、何かうまい活用方法がないかということで取り上げられる可能
性が強くなってきております。これはまだ話がついていないので、御報告するのは後ほどに
いたしますけれども。そういうのに対象になるとか。

あと、道の駅のお話が出ましたけど、そのためには、その前にやらないといけないことが
幾つかあるんですね、あの場所については。現在の営業の形態でいいのかどうかというこ
とを少し整理したほうがいいと。それから、国道のカーブのところには存在をしているも
んですから、事故を避けながら、かつたくさん入ってもらえるようにするためには、現在
のようなああいう建物、あるいは近隣の家屋の配置でいいかどうか、少しそっちのほうも
検討しないといけないんじゃないか。その辺の見通しがついたら、どうやってアクセスして
いくかということも俎上に上ることではないかと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ありがとうございます。ぜひ広域農道のサービスエリアですか、そういう構想で対応をお
願いたしたいと思えます。

あと、有明海沿岸道路が早う鹿島さん来んかにゃという思いで見えておりますけれど、芦刈
のあたりに行きますと、江北のバイパスのもういっちょ南のほうに道ができていますよ
ね。それが有明海沿岸道路と合流し、そして、思いは佐賀空港へということじゃなかろうか
と思えますけれど、そういう思いで空港リムジンというのがありますから、利用状況につ
いてお尋ねをいたしましたら、結構あつておるといことですが、平均すれば1台に1.34
人ぐらいで、月に五、六十台ですか、利用されておるようですね、タクシーが。ぜひこの
リムジンタクシーも大いに利用していただく、そして、有明海沿岸道路もなるだけ鹿島に近
づけてくれんばいかんばいというような思い。

それから、先般は知事が韓国から安い国際線ですかね、佐賀空港に韓国格安便というふう
な、仁川空港から週2便というふうなですね、これは観光客を呼ぶんだというふうなことで、
先般も観光客のことで質問等がございましたけれど、祐徳稲荷神社が好きですよとかい
う話もあつてございましたから、そういうお客さんもぜひ鹿島に引っ張ってこれるよにする

ためには、やっぱりこのリムジンタクシーの利用度を上げていくということもあろうと思います。嬉野なり武雄と利用実態を調べ比較してみますと、鹿島がぬきんでおるということはなかわけですから、嬉野なんかは大村へ近いということもありますけれど、ぜひ、鹿島はリムジン使うて佐賀空港を使うけん、観光客を鹿島にも回してよというような、そういう施策を講じてもらいたいという思いもありまして、リムジンタクシーの件、また、一生懸命タクシー会社も御尽力いただいておりますから、ぜひこのリムジンタクシーの活用もPRしていただけないだろうかという思いです。

時間になりましたけれど、企画課長に質問して終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

時間になりましたので、簡潔にお願いします。藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

佐賀空港の空港リムジンタクシーについての利用促進をとということであります。

これにつきましては、平成20年度からこの地区は運行されておりました、全体的には県内11地区で運行されておりますが、先ほど議員申されましたように、利用実績といたしましては1台当たり1.55人ぐらいで、なかなか上がっていないということもございますが、全地区の中では、この1.55人というのは第1位でありますし、利用人数、延べ人数につきましても、今、2位というような実績ということもございます。ただ、まだまだ県の補助を使いながらの運行でございますので、我々としましても県と一緒にしまして、このPRについては今も取り組んでおりますし、今後とも利用についてのPR活動も行っていきたいというふうに思っております。

それからまた、もう1つちょっとつけ加えさせていただきますと、今年度につきましては、県の空港・交通課からのお願いもございましたものですから、佐賀空港を「マイエアポート宣言」ということで、鹿島市といたしても宣言をいたしておるといふふうなことで、佐賀空港の利用促進についてもさらに取り組みをしていきたいと考えているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

以上で3番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時35分から再開します。

午前11時22分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番議員松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

2番議員松尾勝利です。今回は大きく2点について質問をいたします。

1つ目は、1次産業の振興、農業、漁業の振興について質問いたします。

2つ目は、12月3日に鹿島商工会議所の方と本議会の文教厚生産業委員会との意見交換会の折に出された要望について質問をいたしたいと思います。

まず初めに農業の振興についてですが、昨年、民主党政権に変わり、その目玉政策と言われる戸別所得補償制度は既に交付金の支払いが始まっております。本県においても12月に交付が始まり、さらに来年度からは米に加え、麦、大豆などの畑作にも拡大して実施されるようになっております。

そのような中、ことしの米価については、60キロ当たり平均単価が昨年秋より千円以上下落し、約13千円まで落ち込んでおり、戸別所得補償制度で支払われる交付金では下落部分を補てんできない状況であるとの不満の声が出ております。

一方、関税障壁を除いて大胆に貿易自由化する環太平洋パートナーシップ協定、TPPについて、10年後の日本農業や国土の保全と貿易自由化との両立は可能であるという考えから参加について検討が進んでおります。農作物の関税を全面的に撤廃した場合の影響については、先般の一般質問であったように、国内で約4.1兆円、県内で500億円との試算があります。

政府は国際競争力を高めるため、戸別所得補償制度の拡充や農業への新規参入を促すための農地法改正などで対策をするように考えておられるようですが、いずれにしても、今後の我が国農業のあり方を大きく変えることであり、財源の確保など不安とする要素も多く、到底受け入れられるものではありません。

鹿島市も集落営農の組織化や生産調整など国の施策に従順に従ってきました。今後、米の減反についてはさらに強化をされるようです。演告では本市農業の影響について質問をしておりましたが、今までの一般質問の中で、影響額については佐賀県に比例したぐらいの影響があると思われるが、根拠のない数値であり、公表は控えさせていただきたいとの答弁でありましたので、このことについては質問はいたしません。このような状況の中で、今後の鹿島市農業の経営のあり方についてどのような展望を持っておられるのか、まずお尋ねをしたいと思います。

次に、1次産業の振興、漁業についてお尋ねをします。

国の諫早湾干拓事業の控訴審の判決が12月6日に出ました。一審の佐賀地裁の判決よりさらに踏み込んだ内容で、5年間の常時開門を命じたものです。佐賀県の漁業者や有明海の再生を願う関係者の思いが通じた判決であり、一日も早い開門調査を望むものであります。

この判決を受けて、12月8日、当鹿島市議会は上告を断念し、中長期の開門調査の早期実施を求める決議を全会一致で議決いたしました。当市議会においては、これまでも幾度となく意見書提出を行ってきております。今回は県議会や近隣の市町も同様の動きを行っております。菅総理大臣は、以前幾度となく現地を視察し、この干拓事業を歴史に残る大失政であると厳しく批判してきたこともあり、今回上告を断念するよう表明されました。これにより

判決が確定し、これからは開門調査に向けた調整が行われることとなります。

私はきょうの一般質問通告を、まさにその判決が下される6日の午前中に提出をいたしました。それから、一昨日の上告断念まで、国や関係圏では目まぐるしい動きがあり、新聞紙上でも連日大きく紙面を割いて報道をされております。質問の要旨をまとめるのに非常に苦勞をいたしました。今回の判断は養殖ノリの記録的な不作から10年、有明海再生に向けて踏み出す大きな一歩であると認識をいたしております。

当鹿島市のノリ養殖も一昨年、昨年と、2年続けて赤潮発生による栄養塩不足で不作となっております。また、13年ぶりに鹿島から太良沖にできたタイラギ貝も、ことしの夏はほぼ全滅してしまいました。漁業者は一刻も早く有明海再生の道筋が示されるよう望むものですが、樋口市長は鹿島市の1次産業の活性化の重要性について話をされておられます。今回の一連の動き、有明海の再生に対する所見をまずお聞かせを願いたいと思います。

次に、国の事業見直しによる鹿島市の対応ということで質問いたします。

農林水産省では、平成21年度に実施したすべての事業について検証を行い、平成23年度予算概算要求に反映する取り組み、いわゆる行政レビューを実施されております。全489事業のうち、現行どおり改善、一部改善については170事業、抜本的な改善が求められるものについては140事業、廃止については177事業となっております。

水産対策としては、農業でことしから取り組んでいる戸別所得補償制度に相当する対策として資源管理・漁業所得補償対策が実施される予定であります。資源管理に取り組む漁業者に対する収入安定対策であり、共済掛金の国庫補助の上乗せを行うもので、鹿島市のノリ養殖業者は100%加入しており、効果を期待いたしております。これは全額国庫補助であり、当市の負担を伴うものではありません。

一方、平成20年から22年に行われてきた強い水産業づくり交付金事業が、事業が変わって実施されるようですが、本市においても、今後の事業計画もあり、また継続している事業もあります。確定していない段階で答弁は非常に難しいと思いますが、どのように変わってくるのかお尋ねをしたいと思います。

次に、大きな2点目の、商工会議所との意見交換会の要請についてお尋ねをいたします。

まず1点目は、道路網の整備についてであります。このことについては、第五次総合計画の審議、あるいは今までの一般質問でも取り上げられ、重複するかと思いますが、よろしくお願いをいたしたいと思います。

車社会となって幾久しい年月を経て、現在では高速道路沿線に工業や商業系産業の進出により産業集積が進んでおります。今や高速道路は日常生活の中の交流の一手段であるとともに産業道路としての重要な位置づけとなっております。

一方、我々の有明海沿岸地域では、40年来言われてきた有明沿岸域を結ぶ高規格道路の整備のおくれや高速道路との連携道路の整備が遅々として進まず、鹿島は県の南部という地理

的ハンデを克服できないままコスト高の産業活動や日常生活の不便さを強いられている地域という認識をされております。

また近年、中央と地方との格差社会が問われている中、県内においても既にこのようなインフラ整備がおこなわれている鹿島のこの現状を認識して、格差是正の動きを強力に推し進める必要があるということをおっしゃいました。

そのことを受けて、次の2点について質問をしたいと思っております。

まず第1に、有明沿岸道路は当鹿島市から福岡県大牟田市まで高規格道路として整備される道路であります。対岸の大牟田市から大川市までは昨年4月、全区間において供用開始されております。

一方、佐賀県内の整備については、一部区間については工事の着工がなされているが、福岡―鹿島間は未着工の現状であり、公共工事予算縮減の折、同区間の早期着工について強い働きかけを求められております。

また、有明海海域の一体的浮揚を図るには、鹿島市から長崎県諫早市までの延長整備が重要であります。しかし、同区間については、いまだ候補路線の指定がなされず、有明海沿岸道路の空白地帯、空白区間となっております。有明海沿岸の官民一体となった動きが重要であり、早期の着工を望むものであります。

もう1つは国道498号であります。県内の鹿島、武雄、伊万里の西部地区を結ぶ主要幹線道路であるとともに、当地区から長崎自動車道、武雄北方インターへのアクセス道路として重要な役割を担う道路であります。しかし、有明海沿岸地域の鹿島、太良地域から長崎自動車道への乗り入れは、旧塩田町内の道路改良が遅々として改善されない状況の中、有明海沿岸地域は経済活動や社会生活に大きな支障を来しております。

また、道路建設については、新幹線西九州ルート建設の動きの中で、県は鹿島市を含め有明海沿岸地域の地域が高速交通ネットワーク網に取り残されているため、直ちに建設すべき道路として市に対して提示した経緯があります。新幹線問題が解決した今、鹿島―武雄区間の高規格道路としての早期実用化について具体的な動きが必要であるということでもあります。この日本の道路建設に対する所見を市長のほうにお伺いをしたいと思います。

2点目は、工業系事業に対する行政の支援ということでお尋ねをいたします。

日本は今や世界一の長寿国である一方で、少子化が加速し、このまま推移すれば20年後の労働人口は1,000万人減少すると言われております。このような中、国内産業業種の中で25%強の雇用の役割を担っている工業系企業の人材の育成と確保及び技術、技能の継承は喫緊の課題と言われております。

鹿島管内においては、平成18年度から地域企業の技能向上のため、鹿島機械金属工業会と鹿島商工会議所の協同で、勤務をしない休日に国、県の施設を活用して従業員の技能訓練、研修が実施をされております。現在では、県内の全商工会議所の企業を対象に毎年実施をさ

れていると聞いております。また今後は、技術の研究開発や貿易取引の共同作業についても検討したいとされてもおります。

工業系事業に対する支援のあり方について質問したいと思います。前述のとおり、工業系事業がグローバル経済の中で生き残るためには、人材の育成と確保及び技術、技能の継承は大きな課題であると考えます。しかし、既存工業系事業に対する行政からのソフト面の支援は皆無であり、前述のような企業間の横断的な取り組み事業に対しては何らかの支援をするべきであると考えますが、所見をお伺いしたいと思います。

最後になりますが、プレミアム商品券の発行について質問をしたいと思います。

国から交付された地域活性化交付金及び生活対策臨時交付金を活用して、平成21年2月から経済対策としてプレミアム商品券事業に取り組みられました。鹿島市の商工業者、商工会議所の非会員である農業関係の方々も含みますが、その方たちを対象に補助額10,000千円を原資として総額110,000千円のプレミアム商品券を4月に発行されました。販売から3週間程度で完売するなど、消費者の購買意欲を喚起するとともに、管内の商工業者売り上げに大きく貢献し、経済の活性化に寄与することができたと認識をされております。当市として、このプレミアム商品券の経済効果はどうであったのか、検証の結果についてお伺いをして第1回目の質問といたします。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開をいたします。

午前11時52分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

2番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

幾つか御質問があった中で、私のほうからはT P Pをめぐる話と諫早干拓の話と、それから道路の話の一部ですね、お話をしてみたいと思います。

T P Pにつきましては、重なる話は省略をいたしまして、これから何をするかということになるわけですが、実は構造的にはT P Pと諫早干拓は似たところがございます。つまり、大きく分けて3つぐらいに話が分けられるかなと。1つは、今すぐ何をやるかという話と、割と短期的といいますか、中短期的に何をやるか、長期を見据えて何をやるかという話だと思いますが、T P P、つまり農業対策について、どういうことをポイントでやっていくかということ、当面の話ですね。これは実はさっき議論がありましたように、実際加盟しているところ、これから加盟するところ、加盟を検討しているところ、若干斜めに構えているところ、いろいろありますけれども、我々はいかなる事態も頭に置きながらということな

んで、1つのポイントは国際競争というものが有り得るということを念頭に置いていかなきゃならないと思います。そのためには幾つか課題はありますが、1つは、我が国の農産物は非常にいい品質だということは、これは世界的に定評があります。ところが、一たん関税がゼロになったということを想定して、品質だけで競争できるのかどうか。つまり価格差が余りあると品質だけではできないかもしれないということを一つ頭に置いておかないといけない。つまり、プラスアルファの付加価値をつけて対抗できるかどうかということが1つですね。

それからもう1つは、品質だけで勝負できるものもあるかもしれない。これはどちらかというと集中的に作業を行われるもの、つまり最初のは土地利用型農業と言われるものです。これは一般的には品質だけではなかなか勝負できないだろう。しかし、品質で勝負できるものもあるだろうと。そのかわり、品質で勝負できるものは、実は国内競争にこれは勝たないと意味がない。同じフィールドで今度は国内の他の産地が競争してみえると思いますから、それがポイントだと思うんです。

それから、もしそういう競争を、言葉の上では回避するといいますが、なかなか太刀打ちできないなと思いついた場合には何か転換しないといけないと。作目とかですね。例えば、畜産に変わっていくとか、いろんな転換をしないといけないだろうと。そういうときに何がいいかという選択を誤らないようにせんといかんと。主な3つのポイントがあると思います。今までの経験で言いますと、なかなか地べたを相手にしてやるというのは非常に難しいから覚悟しないといけないし、利用集積がなかなかできなかったということなので、そこのところがポイントかなと思います。これが1つですね。

それから、2つ目が諫早干拓です。これはもう内容は省略をいたします。新聞なんかで御承知だし、議員はそれこそほとんどの県内で行われた会合に出ておられますから御説明は要らないと思いますが、もし市民の方がこの話についてごらんになっているとすれば、判決の内容は省略をいたしまして、前提になることとこれからの展望についてお話をしたいと思います。

前提は、どうもマスコミ中心に見ていると、判決が出たことで問題が終わったんじゃないかというふうな前提を置いて書いているものもないわけじゃないんですけども、実はこれはスタートなんですよね。さっき委員もお話しされましたけれども、これから、例えば猶予期間の3年間とか開門期間の5年とかという期間の間に何が起きるかということもありますし、やらないといけないことがちゃんとやれるかどうか。どうしてかといいますと、実は開門をだれがするか。しろという判決はありましたけど、非常にわかりやすく言うと、かぎを持っている、実際のキーを握っているのは長崎県なんですよね。既に農林水産省の管理というよりは長崎県の現地の干拓事務所が開閉の実務的なといいますか、実際の作業をやるので、そこはやらなければこれはどうしようもないということもありますから、きちっと判

決のように従っていただけるような環境整備ができないといけないと。ぶん殴ってでもかぎを取り上げてでもやるとかという話にはこれはならないと思いますので、ここがかぎなんですよね。

そのためには、どういうことかといいますと、早く関係者でそのための、例えば、委員会とか共同作業のチームをつくって対応しないといけないんですが、その関係者がかなり多いんですよね。例えば、地域的にも、私ども4県とっておりましたが、実は大分県も入れたほうがいいという話がありました、川上なもんですから。そうすると、九州はもう大半の県が関係者になるということになります。それから、今度は行政もいけば政治の方もおられるし、地域も団体もおられる。その上にこれをずっと継続してやっておられる研究者もおられる。どうやってまとめていくかと、これが実は大変なことではなかろうかと思います。そういう条件をつくるのは、幾ら地域主権、地方主導といっても、地元任せられたんではたまらないと。これこそ政治主導の最もふさわしい作業ではないかと。こういうときに本当の意味で政治主導の力量を発揮してもらって、せっかくの宝の海ですので、諫早の海と言われるような話にならんように、特に私どもは今反対をしておられる長崎県と県境を接していますからですね。隣近所ですと子々孫々までけんかするような話は絶対してもらいたくないということでございますので、重ねて政治主導になるようお願いをしておきたいと思ます。

それから、道路の話でございますが、特に有明海の沿岸道路と、それから国道498号の話なんです、沿岸道路はもう端的に言うときぼりを食っているんですよ、こここのところは。いろんな理由があったでしょう。498号については、私どものほうのサイドにも責任があります。両方とも共通していますのは、具体的な作戦とか戦術があんまり議論された経緯が私としては見受けられません。本当にここをやりたい、こういう段取りでいこうじゃないかと。特に沿岸道路については、さっきからほかのところで利害が共通しませんけれども、道路については諫早市とは一致するわけですね。そういう物事の仕切りというか、協調、協力ということが必要なわけですから、近隣のそういう地域とは協力できるところは協力しながら、情報交換しながらやっていかないといけないと、そういうふうに思っております。

いずれにしましても、それぞれが一朝一夕でできることではありません。今後恨みを残さないため、後悔しないためにも、きちっとした作戦なり戦略を立てて、ある程度公開をして、今までのいろんな反省材料もあるでしょうから、学習効果が生きるように対応していくと。いずれもなかなか、特にTPPと諫早についてはまだわからないことだらけですけども、そういうことを頭に置きながらもやっぱりやらないといけないことはあるということでございますので、可能な限り私どもとしては対応していきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

私のほうからは、国の事業見直しによる市の対応についてということでお答えをいたしたいと思います。

国の事業見直しにつきましては、まだ確定しておりませんので、これからの推移を注意深く見守っていきたいと思っております。現在、水産関係で情報提供をいただいている分で申し上げますと、交付金事業制度において、新たに平成23年度より産地水産業強化支援事業が創設されるとのことであります。これは協議会方式によるソフト事業を含めた新たな施設整備の支援制度でありまして、市町村参加による産地協議会の設置と、産地水産業強化計画書の作成が必要でありまして、この交付金につきましては、県を通さずに、国から協議会、または市町村へ直接交付されるというような情報も入っております。今後、国の政策方針等により、また変更が出てくることも考えられますので、国の動向を注意していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

私のほうからは、工業系人材育成に対し助成をということに対してお答えいたします。

平成18年度から鹿島市機械金属工業会と鹿島市商工会議所が一緒になりまして、中級技能士の人材育成を始められております。平成22年度、今年度におきましては、県全域を対象に人材育成を行われております。ものづくりの技術のレベルの高さが最終製品における高い性能の維持につながっていることはだれもが認めるところでありまして、特に鹿島市の機械金属工業会の技術力の高さは定評があるものと思っております。そのための人材育成、特に熟練技能者がお持ちの技術やノウハウ、職人のわざを次世代に継承するための人材育成は大切であると認識しております。そのことから、国におきましても、経済産業省の人材対策基金補助金におきまして、ものづくり分野の人材育成確保事業も進められております。

こういうことから、市といたしましては、商工会議所のほうへ費用等の実情や今後の事業計画をお伺いし、国の事業の研究や県内での他市の状況等を勘案しながら検討したいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

私のほうからは、プレミアム商品券につきましての御質問にお答えいたします。

平成21年度のプレミアム商品券の概要につきましては、先ほど議員のほうからもありましたが、確認のみでもう一度申し上げさせていただきます。

商品券は1セット11千円を10千円で販売し、70,000千円分をどこの店でも使えるようにし、残りの40,000千円分を大型店で使用できないようにしたものでした。額面総額110,000千円で発行したところ、先ほど議員からありましたように、3週間で完売し、関心も高かったものではないかと思えます。

購買状況は大型店で約38.9%、小売店舗では約61.1%の購入の比率でありました。最終的には、商品券の販売額1億円に対して、換金額が109,519千円でした。加盟店へのアンケートの結果は、「販売効果があった」とお答えになった回答が58%となっています。この数字をどう見るかは、いろいろな御意見があると思えます。

さて、御質問の経済効果でございますが、経済効果ということでは、約110,000千円が市外に流れず市内での購買に回ったこと、そのことによるいろいろな波及効果等を考えますと、効果はあったと考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

まず、農業問題について、2回目の質問をいたします。

今市長のほうからTPPに参加した場合のいろんな影響について御答弁いただきましたが、とにかくTPPに参加するにしろしないにしろ、鹿島市としてやらなければいけないことを予算づけをしてやるというような御答弁だったと思えます。

それともう1点は、ハード事業ではなくてソフトにも力を入れて、何をやるか、そういうものを意見を出し合って早目に決定をするというようなことの趣旨の御答弁だったと思えますが、もう少しこのソフトに力を入れ、何をやるかということですが、具体的にそこら辺のことをもう少し詳しくお答えできますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答え申し上げます。

この半年間で幾つかのそういう会合とかができ上がったものもありますし、あったものが動き始めたというのがございます。典型的には、新しくできましたプロジェクトチームですよ、そのほかには私が言っておりました農協と、つまりJAと普及所等々と行政との懇談会といいますか、情報連絡会と言ってもいいでしょうけど、そういうもの、それから、各地域にあります生産組合等々も一生懸命協議をしてもらっているような気がします。そんなところへ先にこういうものというのはなかなか、これ私もある意味で単純なメンバーとして入れてもらえば言うことはできますが、私の立場から言うと2つの面がございまして、それは

アイデアとしてお話ししているんだけど、事業として言っているんじゃないかと誤解をされて、つまり、もう結論として何百万円金のあつとやろうかみたいな話になってしまって、途中の、いわば政策を積み上げていくとか、構成していくときの作業がおろそかになる可能性があるんじゃないかと。それからもう1つは、せっかく違うアイデアが出てきているのに、少し違う意見があったら、おまえの言いよつとは市長は何もコメントしよらんぞみたいな話になったらいかんと。つまり、そういうこともありまして、ある程度の熟度が出てくるまでは半分は待つと。もう1つ、全く出てきていない分野については、典型的に、何度かお話していますが、ミカンの花みたいに、とにかくどこからも出てこないんで私のほうが積極的に提案したと。いろんなやり方があると思いますが、これだけのものがありますよという場所でちょっと御披露してしまうと、いろんな差しきわりのほうがむしろ大きいかなと思っているものですから、ただ言えることは、みんなで元気を出してアイデアを出しましょうと。やれるかやれないかは議論の結果でいいじゃないですかということで私は対応していきたいなと思っているところです。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

今のお話を伺っておりますと、市長の頭の中にはいろんな知恵があつて、それを我々がはかりかねているというような気がいたします。いずれにしても、今後鹿島市がいろんな問題でやっていかなければいけないことがあると思いますが、総力戦でやっていくということでございますので、地域の農協なり生産組合なり、いろんな方と相談しながら、最終的にはやはり市長の知恵も大事だと思いますので、そこら辺のところはよろしくお願ひしたいと思います。

それからもう1つは、作物の転換が今進んでいないというようなお話もされました。そういう中で、国の減反目標、今のところ34%ですけど、今後やはり40%ぐらいまで減反値が上がるんじゃないかなというお話も聞いております。鹿島市の作物として、今転作物、野菜類が主だと思います。あと園芸もありますけど。イチゴについては、鹿島市で71軒のイチゴ農家があつて、今年7軒が廃業されております。それから、トマト、ナス、キュウリについては、今のところ現状維持という感じだと伺っておりますし、逆にアスパラとかミニトマトについては、ミカンとの複合ができるという利点、そういうことも含めて、平たん地よりも逆に山間地のほうで今ふえているというようなことのお話を聞きました。

それからもう1つは、タマネギが今のところ結構採算性がいいということで干拓地なり平たん地のほうでかなりふえてきている状況だと思います。そういう中で、いろんな規模拡大、そういうのにやるには、やはりどうしても機械等の導入が今から必要になってくると思います。県単事業、さかの強い園芸農業確立対策事業というのがありまして、県単事業で総枠

12億円ぐらいの事業で、市の負担が10分の1ということでありますが、これには要件の縛りがありまして、申し込みたくても要件に採択されないというような方もいらっしゃいます。

それと、農協自体でもパワーアップ事業ということで、22年度から24年度まで、22年度が1億円、23年が2億円、24年が3億円ということで、またこれを活用してこういう事業に充てるというようなことで力を入れられております。

私としましては、他の事業との兼ね合いもあると思いますが、先ほど松本議員も言われましたが、市独自で少しそういう事業にも力を入れて支援をするというようなことも今後の鹿島の農業を支えるのにも必要じゃないかなというふうに思いますが、そこら辺のことは市としてはどう考えておられますか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

総論的な話になりますが、農業に限らず、やらないといけないことにはちょっと思い切って金使おうじゃないかと、それをきのうから言っておりますように、みんなで我慢して5年間、いわば借金を返してきた。どうやらこのところ基金が積み込めるんじゃないかと。少し余裕の金も出てくるかもしれないし、場合によっては地域主権とか、あるいは今回のような思いもかけない事態で地域対策とか農業対策とか、あるいは有明海対策ということも考えられるかもしれない。そういうことに備えて、これまでとは違った形で投資、つまり軸足を変えた形の投資をやるということが必要になる可能性は極めて大きいと思いますし、おかげさんで財源も頑張れば出てくるかもしれない。これは今からの検討ですけどね。幸い今回5年計画を切りかえるときに、23年からは少し余裕が出るかもしれないと予測もされておりましたし、そっちのほうへ余りきつく、まさにおっしょられるように、市民の皆さんがずっと我慢して、つらい思いをしてみえた分に、何かこの際元気を出してお答えする余裕が出るかどうか。出れば私どもとしては対応したいなと。それから逆に、さっきのような特別の対策が打たればそれは十分に活用しないといけない、そう思っています。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

これからの対策、総合的に考えて対応していくということで、そういうことにも一定の理解を示しながら、できればやっていくということで理解をしたいと思っております。

農業問題については以上で終わりますが、次の漁業の問題、国営諫早干拓事業のことについて市長のお考えを聞きましたけど、やはり漁業者もいろんな立場で今話をしてくれております。やはり、あの諫干に今有明海異変の原因をすべて投げかけるというのはいかなものか

などということで、いろんな立場で今意見が交わされております。私たち漁業者にしても、やはり施肥事業、肥料を海に投入して栄養塩の添加をするという事業、あるいは活性処理、クエン酸などの有機酸を使ってノリの活性力を高めて病気に強いノリをとるという対策をとっております。このことについて、一部の人からは、こういうのが海に負荷をかけているから海が汚くなっているんじゃないかなんていう声も聞かれますが、このことについては国なり県なりの行政の指導を受けながら、ちゃんとした決まりのもとでやっていくというのが我々漁業者でありますので、海の力を守る、管理するという点では、漁業者も今後さらに心を引き締めて取り組んでいかなければいけないというふうに思います。

そういう意味で、今後市長が言われたように、この諫干問題については、今後の展開を見守りながら、我々の期待のできるような方法で開門が行われることを切に望むものであります。

そういう中で、鹿島市自体の漁業の状況を見てみますと、昨年、一昨年、非常にノリの生産が悪かったというふうに申しましたが、今の現状で生産者、ことし漁業のほうにも戸別所得補償制度、米と一緒に政策がやられるようになっております。そのような中で、その掛金が、結局共済に対して上乘せ分の掛金を個人が払って、それに対して共済が来るという制度ですが、現在のところその共済の掛金すらないという漁業者の方もいらっしゃるって、新漁連のほうから無理を言って借りているような状況で、本当に今は漁業者はつらい状況にあります。

そういう中で、じゃ、何で鹿島市がそういう状況に置かれているかということ、その諫干もあります、潮の流れがどうしても遅くなったということで、先ほど松本末治議員から言われたように、みお筋のしゅんせつ、鹿島川のしゅんせつ、これはぜひ喫緊の課題として取り組んでいただきたいというふうに思います。中木庭ダムができて、いろんな堰ができました。それによってどうしても川の流れが緩くなった、あるいは川から流れ出る砂が流れてこなくなった、いろんなことも関係しますが、確かに今まであったみお筋が完全に閉鎖をしまして、よそのところに流れていっているという状況です。

そういうことで、先ほどの答弁の中でも、しゅんせつについては県なりと話し合っただけで具体的に今話を詰めているというような話を伺いましたが、今漁港のしゅんせつについても総額は8,000千円ぐらいということで、市のほうからも補助をいただいてやっております。そういう中で、小型の廃船、廃船といいますか、漁業でやめられた方がある船を出羽船といって、それで掘る機械を今試験をいたしております。船で、スクリューで潟を飛ばして掘るという。先ほど早津江のしゅんせつ船、大型のしゅんせつ船があるんですが、それとは別に小さな小回りのきく船を使ってそういうことをやろうと、事業費の縮小をやろうという計画をいたしておりますので、今後このような事業に対して、市のほうの何らかの支援等があればというふうに思っておりますが、市の考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

議員おっしゃった廃船、中古船を利用した潟土のしゅんせつということでございますけれども、佐賀市のほうが今現在はされているかと思っております。それで、漁協の鹿島支所さんでも試験的に実施されたということをお聞きいたしております。その効果ですけれども、ある程度の効果があったということを一応聞いておりますので、前向きに検討させていただきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、今ちょうど、先ほどのまたもとの話に戻りますが、諫干の問題が判決されて、国のほうも上告をしないという今のこの時期です。佐賀県の鹿島には国立有明海研究所の誘致という話もあっております。今、今後海の環境なり影響を調べていくという、そういうことが非常に大事な時期に入ってきております。そういうことで、県のほうが指定を受ければ鹿島に誘致をするというようなお話を伺っておりますが、今この時期ですので、なおさらこういうの誘致に力を入れて、鹿島にぜひこういう施設を持ってきていただきたいというふうに思いますし、そこら辺のことについて市長の所見があればお伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

このアイデアは実は新しいわけではなくて前からあるアイデアなんですね。せっかくのアイデアだから、非常にタイミングとしてはいいと思います、私自身は。そのかわり、これを実施するためには幾つかの手續をうまく踏まんといかんということですよ。

今回のある一つのシナリオで、諫早干拓について判決が出て、長崎も納得をされて、じゃ、みんなしてどうしてあけていくか、その後のことも検討しようねとなったと仮にしますね。ならないと困るんですけどね。なったときに、恐らくリーダーシップをおとりになるのは調査のときの研究者がなるかと思うんですよ。そうすると、そのときの研究者の中でも、候補者がもう数名既におられますけれども、なかなか単独で全体ということはないと思います。さっきおっしゃったように、生活排水からダムの影響、もうそれは海流から気候まで、いろんな方が入って研究をされると思います。私は恐らく、これはもう想像ですから、一番うま

くいくケースであれば、この方々がそのまま研究所にお入りになるのが一番いいと思うんですよ。そのときに、それじゃ研究所をつくろうねとなったときには、そのスタッフをコアにできたなら非常に有明海のためにも、今後の日本のそういう水産のためにもいい施設じゃないかと思います。その上でそういうのを鹿島にというのが一番運動体としてはスムーズに行くし、実りの可能性はあるかなと思っているんですよ。そここのところを抜きにして、研究所だけ鹿島に下さいという話を先にやりますと、だれがすつとねとか、お金はどうするみたいな、要するに自分も役人だったんで多少わかるんですが、だめな発想からやるんですよ。だから、既に研究者が絶対に動かないといけないこの開門調査というものでやられることとほとんど同じことをこの研究所はやると思いますので、そこを母体につくれるように、我々のほうがそういうことまで気を使って、何かのときに常に言うとかと。研究者の人たちに、いずれ終わったらこの研究所を一緒につくりましょうとか、いろんな戦術があると思います。そういう意味での作戦なり戦術はつくっておいたほうがいいと思います。それを置いておいて鹿島に下さい下さいと言い続けると、これが大事なことかなと思っていますので、それしか作戦がないとは言いませんけれども、私としてはそれが一番いいのかなと。お互いにですね。滑らかに行くと思っていますので、念頭に置きながら、もちろんこれは10年ぐらいの話になりますから、結果はですね。それを念頭に置きながら、作業をやればなと思っています。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

今市長もちゃんとした手続をとりながらしかるべき時期にそういう話をしていくということですので、しかしながら、事は消極的に待っておってはできませんので、ぜひ積極的にそういう活動も続けていただきたいというふうに思います。

じゃ、次に移ります。事業の見直しということで質問いたしました。今回、農林水産省のいろんな事業、民主党に変わって見直しがなされております。そういう中で、先ほど申しました産地水産業強化支援事業が見直されてきたということで、今おっしゃったように、今までのやり方は国、それから県、市町村、そして団体という、そういう手順を踏んだ形での申請なり交付なりの手続をしていました。今回は県を除いて国から直接市町村なり漁協なりの支援団体との話し合いということで、従来と違った形の支援体制がとられております。まだ確定したわけじゃありませんが、仮にこうなった場合に、県の関与がなくなった、そうすれば今まであった県の負担、支援というのはどうなっていくんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

答弁求めます。森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えします。

申しわけございませんけれども、先ほど申しましたとおり、国の事業のほうがまだ不確定なところもございますので、この場では答弁は申し上げられません。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

言われるとおり、まだ事業の確定がしていない段階でどうこう言うことはできませんが、いずれにしても、今この計画の中では県が入っていないということで、県の関与も今まで従来やっけてもらったんで、ぜひ負担の割合はどうするにしろ、県も入れて話をしていかなないと、佐賀県全体で農業なり水産業のいろんな事業というのを立ち上げられます。それを直接市のほうに来るということであれば、全体的な総枠のバランス、そういうのも考えていかなければならない、そこら辺が非常に難しくなってきますし、ぜひ今後の流れがどうなるかわかりませんが、そこら辺のことも私も注意をしていきたいと思えます。

と申しますのは、漁協のほうとしても、今後大型の乾燥機の交換なり、今まで共乾とか協業とかいう形で支援をいただいております。それにはいろんな負担割合で支援をいただいております。それが今回こういう形で国と直接市町村、それから事業主体のということになりますと、補助率の負担割合というのもおのずと変わってくると思えます。そういうふうなことで少し心配をいたしておりますので、今後そういうことであれば、ぜひ県のほうも何らかの形で関与をしていただくようお願いしたいというふうに思えます。よろしく願いたします。

それから、3番目の商工会の意見交換会の要望についてお尋ねをしたいと思えます。

自動車、道路整備については、今市長おっしゃったように、いろんな形でこの議会の中でも話をしてきました。ともあれ有明沿岸道路、それから国道498号については、非常に重要な位置づけをされて今後取り組んでいくということでございます。

伊万里にしては、伊万里市という場所を見ても、西九州自動車道が通っております。それにアクセスする国道498号の整備が進んでおります。唐津にしても、同じく西九州自動車道に佐賀唐津道路が今整備をされております。そういうふうなことで、どちらかというところ、今縦軸の道路の整備が進んでいるということでございます。鹿島から武雄までの道路も498号、縦軸ですので、ぜひこれもつなげていただいて、一日も早いそういう見通しがつくようお願いしたいと思えます。

企業誘致の条件として今まで言われておりますインターまでの時間的な制約は10分ぐらいでインターまで来られれば地理的条件はクリアするということではありますが、今のところ鹿島からは25分間かかっていると。これもひとつ、企業誘致なりいろんな条件の中でやはりネックになっておりますので、ぜひこのことも含めて、この498号の整備、それから、有明沿

岸道路の整備も早急に道筋がつくようにお願いしたいと思います。

それでは、2点目の技術支援、工業系事業に対する行政の支援ということでお伺いをいたします。

今先ほど申しましたように、18年から鹿島機械金属工業会、それから鹿島商工会議所が単独で21年度までいろんなそういう技術的な習得の研修会なりの助成をやってきたということでございます。4年間で延べ人数にすると約200人、経費年間で大体1,500千円から2,000千円ぐらいだと伺っておりますが、板金なり塗装、溶接、あるいはフライス盤の、そういう技術的なものを習得するというで頑張っていたいております。

大きなメリットとしては、鹿島に技能者が新しく育つということ、これは海外との競争力に打ち勝つという意味で大きな利点があると思います。それから、企業誘致をする上でも、やはり技能者がたくさんいるということは一つの大きなポイントになってくると思います。それから、技能の伝承、今、高い技術力を持っておられる年配の方が鹿島にはいっぱいおられます。そういう技能の伝承にもつながっていくということ。それからもう1つは、安全行為、不安全行為といいますか、いろんな技術を研修する中で、作業中の危険な状況を回避できる、そういう技術を習得できるということで大きなメリットがあるということでございます。

そういうことで、今後検討されたいということですが、今農業関係、いろんな関係には支援がっております。そういう感じで、今この工業関係のハードの面では今まで支援をいただいておりますが、このソフト、技能者の育成という観点からはなかなか取り組んでいただけなかったというお話を聞きましたので、ぜひ検討じゃなくて、できれば来年度の予算にも反映できるような形で検討をお願いしたいんですが、そこら辺どうでしょう。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

平成18年度から平成21年度までは鹿島商工会議所さんが中心というか、商工会議所の中の研修事業の一環として実施されてきております。平成22年度からは県内の商工会議所に呼びかけをされまして、全県を対象に始められておられます。今現在、県内で80人ぐらいが受講されているそうです。今、全県的なことになっておりますので、県内他市の状況等も勘案しながら検討をさせていただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

今高校生を対象にした意識調査を行ったという、その結果のことについてお話を伺ってお

りまして、地元で就職をしたいという方、女性が大体8割以上に上っている。男性でも6割から7割ぐらいは、今の社会情勢があることも勘案されていたと思いますが、そういうふうな就職希望があるという中で、実際に鹿島市内に就職をされている方が女性でわずか一、二割しかおられないということでございます。そういうことで、この鹿島の就職のやはり道筋をつける、塩田工業なり、そういう工業関係の高校もありますし、技能を取得し、ある程度国家資格を取れば、やはりそれなりの待遇で企業のほうにも受け入れをしてもらえます。

そういうことで、ぜひこの取り組み、全県的に今なったということで、鹿島が先駆者となってこういう研修事業に取り組んでこられた結果が今こういうふうになっているというふうに思いますので、就職率の向上、あるいは市長常々おっしゃっておられる定住対策としてもぜひ有効になってくるというふうに思います。そういうことで、この要望、商工会のほうとしてもかなり強くこのことは言ってほしいということと言われてきておりますので、お願いしたいというふうに思います。

それから、プレミアム商品券の発行について、今部長のほうから一定の効果があったというふうな答弁をいただきました。以前、このことは議会のほうでも効果なりいろんなことで議論があったと思います。そういうことで、今回110,000千円の商品券を市内のほうで完売をし、市内の商業の方がそれだけの利益を得られたと、利益といいますか、お金が回っていったということで、やはり私としてもかなりの効果があったのではないかなというふうに思っております。

このプレミアム商品券の発行、21年度に行われたわけですが、商工会のほうとしては、県内全8商工会議所でプレミアム商品券の発行等が行われておったということで、鹿島商工会議所を除く7商工会議所においては、この事務補助金として幾ばくかの、3,000千円から5,000千円と書いておりますが、相当額も合わせて補助をされた。鹿島のほうは市の支援がなかったということで、私のほうはよくわかっておりませんが、そういうふうなことで話を伺っております。それで、今後このような事業が経済対策なりいろんな形で出てきた場合に対応する立場として、よそは事務の補助があった、鹿島はなかったということでございます。どういふ内容か私は当事者ではございませんのでわかりませんが、ぜひこのことについても話を聞いてもらいたいということでございます。御答弁をお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

プレミアム商品券用ということで補助金を商工会議所のほうへ流してはおりません。ただし、商工会議所に対しまして、毎年、鹿島市商店街活性化事業交付金ということで、商工会議所の活動資金以外に中央駐車場の利益の中から2,000千円を上限に交付をいたしております。

その実績報告の中に、プレミアム商品券のために使ったということで1,639,101円を出資したという報告を受けております。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

じゃ、違う形でよそと同じような事務経費に相当する分を市のほうからやったということで受けとめてよろしいわけですね。わかりました。

では、今後、これだけの経済効果があったということでございます。今までは、前回あったときには、地域活性化交付金なり生活対策臨時交付金を利用してこの事業をやられております。交付金なしで市の単独で、先ほど言ったように重点的にこれに振り分けるというのはなかなかやはり大変なことだと、大変といいますか、判断がちょっと迷われると思いますが、今商店街が非常に疲弊をしているという中で、5,000千円なり10,000千円のそういうふうな支援をしたおかげで市の中の110,000千円なり5,500千円なりの金がめぐるということでございます。なかなか新しい支援というのは難しいかと思いますが、商工会のほうとしては、ぜひできればまたこういう事業に取り組んでいただきたいという要望ですが、そのことはどうでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

新規に、今回新たにプレミアム商品券について取り組まれるという場合に市の補助はどうだということだと思います。議員申されましたように、21年につきましては、国の地域活性化・生活対策臨時交付金を利用させていただきまして、9,519千円を国費で賄ったと。今度新たに取り組むということになりますと、当然先ほど言われていましたように、一般財源という形しか今のところないと思っています。

先ほど答弁いたしましたように、経済効果は21年度、確かにあったと私は認識いたしております。ですから、補助を行うか行わないかは、効果を一層高めるための、例えば、21年度は15%の加盟店さんでしか行われなかった販売促進活動を同時に実施していただくなど、効果が持続するような方法を考えていただくようなことも必要でありますし、21年度の事業にはそのような課題もなかったわけではないと思っています。ですから、まずは21年度の事業の検証を十分に行い、具体的な実施案などを商工会議所さんからお聞きするとともに、これはやはり幅広い市民の皆様の御意見をお聞きする必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

こういう事業はやればいいというわけじゃなくて、今先ほどおっしゃったように、みずからがどれだけ取り組んでいくのかということと、あと、どれだけそれが継続できるかという、やはりそういう裏づけがないとなかなか難しいことだというふうに思います。そういうことで、先ほど向こうのほうと協議をしながら検討していきたいということでございますので、そのようにお伝えをしたいというふうに思います。

少し話がもとに戻りますけど、事業の見直しの中で、新しく6次産業に取り組むということで、これに対しても新しく国のほうの支援の補助の枠が144億円ぐらいつける予定になっております。そういうふうで、当市としても特産品づくり、あるいは農業なり漁業の加工品の販売促進なりの取り組みが、今後市長としてもぜひ取り組んでいったほうがいいというお考えですので、今、これもまだ確定した事業ではございません。そういうことで、こういう事業なりそういうものがあれば積極的にこちらのほうから国なりに働きかけていってほしいんですが、そのことについてはどうなんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

今後は生産、加工、販売の一体化に向けた6次産業化、これがますます重視されていくかと思っております。

そういう中で、議員申されました6次産業化についての国の事業が創設されるということは大いに歓迎すべきではないかと思っております。市といたしましても、関係機関との協議をしながら事業の有効活用を積極的に図っていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

これはまだ確定していない、何度も申しますが、そういう中で、そういう特産品に対する加工等の支援事業、あるいはそういう施設等についても補助が対象となるようなことも書いてありますので、今、当鹿島市がそういう事業に取り組むのであれば、ぜひこういうふうな事業を有効に活用して取り組んでいってほしいというふうに思います。

今回、私は漁業、農業、商業に及んで質問をしてきました。やはり新しい市長になられて来年度の予算編成に当たられると思います。今、総体的にいつも考えなければならないというふうなお話も伺っておりますので、農業については農業なりの問題、漁業は漁業なりの問

題、商業は今申しましたいろんな問題があります。ぜひそこら辺の今後の取り組みとしてやるべきものやっつけていかなければいけないというふうなお考えもお持ちですので、ぜひ今までにないような新たな支援事業、あるいは予算の枠づけですね、そういうものを御期待申し上げたいと思います。

これをもちまして私の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時10分から再開をいたします。

午後1時57分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番議員中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

11番議員中西裕司です。通告に従いまして御質問を申し上げます。

今回の質問は、まず1番目に21年度の決算認定についての感想であります。

2つ目は、地域経済をどのように活性化し、再生を整えていくかということで、主に建設業界の問題について問題提起をしておきたいと思います。

3つ目は、平成23年度の予算編成についてお伺いしておきたいと思います。

実際、編成については市長の基本方針、基本姿勢なり、谷口議員の質問に対して一つの所信を示しておられますが、それプラスの程度具体的な問題についてお聞きをしておきたいと思います。

それでは、市民の皆様もケーブルテレビ、あるいは傍聴席のほうにお見えでございますので、執行部のほうは簡潔、明快に御回答をお願いしたいと思います。

先日、文化連盟、これは土井敏行さんが会長であります。文化連盟の会員の方の表彰のお祝いがありました。そのときには裏千家の先生も表彰を受けられたようでございますが、私も実は茶道に親しんでおります。私は江戸千家というグループでございますが、茶道というものは総合芸術であります。書もあれば、書式もあれば、器もあればというようなことで、すべてが総合芸術というふうに私は理解をしています。

茶道のいいところは何かあるかというと、実は小間ですね、茶室ですが、小間という茶室があります。これはにじり口というところで、必ずどういうふうに偉い人でも頭を下げお茶室に入ることがあります。これが茶道の精神であります。したがって、鹿島市政においても、常に偉い人も関係なし、とにかく頭を下げていく。そういう精神が、いわゆる平等の精神が鹿島市政においても一番大事ではないのかなというふうに最近思った次第であり

ます。茶道の精神のもとに私自身頑張ってまいりたいというふうに思います。市長のほうにもくれぐれも平等の精神で今後の市政運営に当たってほしいものというふうに思います。

それでは1つ目ですが、21年度の決算認定が先日ありました。さまざまな附帯決議もついております。非常に珍しいことだと私は思っております。その際に何が問題になったかといえますと、いわゆる休憩が多い、答弁についての2回3回の訂正もある。何のための決算委員会かということで僕自身うんざりをしました。そういう意味で、市長は松尾征子議員の質問の前にみずからの責任があるということで陳謝をされたことだと思っております。

いわゆる今回の決算委員会の認定に当たっては、市長は予算委員会と同等に決算委員会は手を緩めることなく皆さんの審議をお願いしたいということをお頭に押しやっておられるわけであります。その点、議員からの質問に対して手戻りがあったような気がしております。

何でこうなったのかと。鹿島市政の組織の中で何か変なことがあっているんじゃない、管理者はどうしたの、部長はどうしたの、部長をまとめる副市長はどうしたのというのが私の素直な感想であります。

市長の思いはこの前の決算認定の議事録でとっておりますので、ようわかります。ひいては、事務方の責任としての副市長はじゃあどうだったのかということであります。副市長の感想をお伺いしておきたいと思っております。

また、職員でありますけれども、私は官僚というのをある政党みたいにばかにすることはありません。官僚は官僚なりのすばらしい仕事をしているという立場であります。ただ、今回の決算委員会の中身を見ますと、勉強してあるのか、勉強していないのか、ひいては議員が勉強していないのか、どっちかわからないようなことのやりとりであります。もう少し踏ん張ってほしい、市民のために踏ん張ってほしいと、そのように思っているところであります。

これは、副市長の事務方としてのトップの職員に対する今後の教育であろうというふうに思っておりますので、その点、御配慮をいただきたいというふうに思っております。

次に、地域経済の活性化について、特に先ほどから農業、漁業、商業、さまざまな分野での鹿島の疲れ切った姿が議員の皆様からは提示されて、それに対する対応のお話があります。私は今回、特に建設業に限ってお話をしてみたいというふうに思います。

市長は市長就任後、7つのプロジェクトを立ち上げられまして、その中の一つとして、入札制度の改革の問題を今回はっきり打ち出しておられます。少し時間がかかったようですが、庁内にはある程度の意見がまとまったというふうにお聞きをしております。したがって、我々総務建設委員会においては、市内の業界の皆様と意見交換会を先日させていただきました。

そのときの資料によりますと、鹿島市内に本社があるところを優先して指名を行うという旨があります。非常にいいことだなと。やはり今まではどちらかといえば、鹿島におつても

おらんでも、一つでも恩恵を受けることのないような市政の方針でありましたが、今回、はっきりと打ち出してあります。しかし、その後の財務規則が非常に悪うございます。

財務規則によると、例えば、土木に限らず、Aですね。Aは8社以上というふうに指名をするということになっております。それを皆さんに御意見を聞いたところ、これでは今までと全く同じだと、変わらないということの御指摘を受けたわけでありまして。その後、総務建設委員会でも改めて委員協議会を開いて、この問題について協議をしていたところであります。やはり優先して本社があるのを指名すると言いながら、実際はそれができない状況にある。

と申しますのは、実際鹿島市内にはAの業者は6社でございます。来年度は経営事項の審査を受ける番になりますので、資格がかなり落ちるといことも予想されているようであります。したがって、優先して本社があるところを指名すると言いつつも、Aクラスの仕事においては8社以上ということになりますので、2社が市内に本社のある以外の業者が入ってくるということになるわけでありまして。

実際、今年度の入札の結果報告を私自身調べてみますと、かなり市外、本社以外の業者の方はダンピングをしてとられているというふうに言い過ぎではない、そのようなことを私は実は感じておるところであります。したがって、今の状況は何ら変わらないということになります。鹿島市の今の考え方を改めてお聞きしておきたいと思っております。

というのは、建設業の特殊性というものを皆さん余りにも知らな過ぎるのではないかなというふうに思います。

まず、建設業を行うためには許可を得なければなりません。許可を得ないでできる仕事もあることはあります。ただ、通常許可を得ます。大臣許可と知事許可があります。そして、業種別に許可をもらってまいります。許可をもらう以上は経営の責任者がいなきゃいけません。また、専任の技術者がいなきゃいけません。営業所をつくったときにはそうでございますが、現場の主任技術者とは違って、営業所には専任の技術者を置くことになっております。これは建設業法で決まっておるわけですから、それを守らないといけないということになります。

ただ、建設業は許可をもらっただけではできないわけでありまして。経営事項の審査というものを受けるわけでありまして。これは今、2年に1回ぐらい受けるのではないかと思います。これも業種別に受けるわけでありまして。そして、点数をいただきます。

経営事項というのは売上高、完成工事高ですね、あるいは職員の数、持っている重機の数、あるいはいい工事をしたかしないかというようなことも含めて点数の条件になっております。そういうものを全体に総合して点数を決めます。そして、土木の点数が出ます。そして舗装が出ます。建築が出ます。とび・土工が出ます。水道施設が出ます。管工事が出ますという形で、業種別に実は点数が出てくるわけでありまして。そして、鹿島の発注の分については、

佐賀県がランクづけをしたそれを参考に今、指名の基準として準用しておられるのが現実ではないかなというふうに思っておるわけであります。

したがって、建設業というのは、単なる物売り商売とは違って受注産業であります。前もって材料を買ったり、あるいは技術者を雇ったり、あるいは技術者の手配をするということとはなかなか難しいわけであります。常時コンスタントに受注できている企業は、それなりの努力をして常時技術者を抱えるということが出来ますけれども、これだけ公共工事が少なくなった現在はなかなかそれもできないでおります。パイが少なくなっておりますので、建設業そのものもパイが少なくなっている。そして、雇用の場がなくなりつつある。そして、技術がなくなりつつあるという形で、現在、マイナスに動いているというのが建設業と言われるものじゃないかなと。

じゃあ、建設業の一番大事なところは、いわゆる一品生産なんです。一つ一つが完成品であります。工場の仕事とは違うわけであります。ベルトコンベアで乗ってくるような仕事ではない。野外であったり、屋内であったりしますが、つくるものは一つであります。そして、大方公共工事が多いですから、品質の管理というのがまた大事であります。これをするためには、ある程度の技術力、あるいは先を見通す力もなければならぬと私は思っております。

そういうふうに建設業の特殊性を少し述べましたが、いわゆる物売り商売とは違うところが明らかであります。しかも、品質が大事だということでもあります。そういう中で経営を余儀なくされておられる。資格の問題であります。経営事項の審査を受けて、ランクをいただいて、そして、ランクに見合う市の発注の業種、あるいは金額に基づいて発注されるというのが現状であります。

そういう現状を踏まえて考えてみますと、先ほどの市の方針というものは、我々総務建設委員会においては、委員の皆さんがこれではなかなか納得できないねというのが結論であります。水頭委員長、そのようなことでよろしゅうございますよね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。委員長以下、皆さん、そのように結論を出したところであります。

それに対して市のほうの担当はなかなか厳しいものがありまして、もう公にしたからというように、なかなかもう一回再検討してくださいというようお願いができないでいるのが現状であります。その現状について、ひとつお話を聞かせてください。結論がどのようになったかですね。その後でまた、一問一答で御相談をいたします。

次の23年度の予算についてであります。これは市長の答弁からまず伺いたいと思います。

市長の答弁が谷口議員の質問にあっております。1つは、歳入不足を補うためには財団法人なり、t o t oなり——サッカーくじですね、あるいは宝くじなり、あるいは競馬のほうの問題なり、そういうものを研究しなければいかんねというふうに僕はお聞きをしました。この問題提起は、市長はどういう意図があつてこういう問題提起をされているのかなと私は思うわけであります。

これは財政課長、この市長の言わんとするところ、これは何なのか、きのうの答弁についての財政課長としてのとり方といいますか、どのようなとり方をしたのか、お聞きをしておきたいと思います。

もう1つは、市長が言われたのは経済的なものの活性化であります。市長はどうも奥歯にはまったような一般論として申しましたので、なかなか理解できなかったのですが、1つには、今までの行財政改革をする中で、市民へのサービスをどちらかといえば怠っていたかもしれない。今まで前市長のやってきたこと云々じゃなくて、それはそれとして、一つの方針があってできてきたと。ただ、今回23年度からは改めて経済的な要素を含めて、僕は市民のサービスとして少し、市内に今までと違った形でできるのではないかなとおっしゃっているのではないかなと私は理解をしておるわけであります。

改めて、私の足りないところがあるかもしれませんので、副市長の御意見をまずお聞かせしていただきたいと思います。その後の細かいことについては一問一答方式で行いたいと思いますので、ひとつよろしくお願いたします。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

まず、具体的な内容に入る前に、先般の決算委員会でのやりとりについて御指摘がございました。

私の議会についての考え方は、議会の場は単なる意見交換の場ではなくて、公開をまずされていると。これは市民に対する説明の場であり、市の行政を逆にPRするための場でもあるはずでございますから、そういう意味で我々は臨まないといけないと。また今回、基本条例が制定をされておりまして、明らかにその規定の中に書いてございますように、市民の負託にこたえると、そういう意味でしっかり頑張らないといけない、その議論をです、そういうふうに私は理解をしておるところでございます。

具体的な委員会での対応ぶりでございますが、決算委員会というのは私初めて経験をするわけでございますけれども、やりとりを見ていまして、こういうものかなと最初は思っておったんですけれども、それこそ私知らない、初めての場でございますからね。結果的には、お話がございましたように議会から議決をもって文書で注意を受けるという、多分余り例がない話じゃないかと思いますが、かなりというよりは、相当にまずい対応ぶりだったのかなというふうに後で思ったわけでございます。恐らく議員の皆さんも心中、本当はあの程度の話ではおさまらないんじゃないかと思、重ねて責任者としておわびを申し上げるわけでございます。

部長、課長の皆さんが反省をして精進を積んでいただくことを期待しているところでござ

います。それらについては、副市長に御指名がございましたので、対応するのかなと思います。

次に、私が答弁の中でお話をしました点で幾つか御指摘がございました。国庫、県の資金のほかに金を持ってくる道はないかというお話がございまして、それについての御質問が一つあったようです。これは私の記憶が正しければ、歳入不足を補うと言ったつもりではございませんで、ほかに何かそういう金を全く違うところから持ってくる知恵はないかという御質問だったと理解をしております。歳入不足を補うとすれば、逆に言うと、人のことを言うこともありませんが、現在の国の予算編成が難儀をしておられて、穴があいたらすぐほかでという話になるということにつながりますので、歳入不足じゃないというところだけは、できたらいわば何というんですか、余計にいい話がないかと、御褒美があればというぐらいに考えていただければと思います。

それから、経済の活性化の点でございました。これはもう1回改めてお話をしておきますと、5年間で二十数億円の財源を切り詰めようじゃないかということで、職員の皆さんも数を減らす。出費を減らす。議員の皆さん方にもいろんなところで御協力いただく。これは定数がたしか減ったはずでございますね。そうとか、いろんなことをやって、市の全体のみんなを我慢してかぶろうじゃないか。平たく言えばそういう対応をされたと思います。

普通、こういう計画ができるときは、なかなか達成されないことが多いわけですが、今回はほとんどすべてみんなこの仕組みに理解をされて、達成をしてくれておられる。これは感心することだし、なかなかできないことだと思います。だからこそ、多くのところに不満が実はたまっているんじゃないかと。全体に濃いか薄いかわかりません。その可能性があるとすれば、そこは少し気をつかわないといけないんじゃないかと。

そのときに、まさにあの計画の最後に――繰り返しますが、書いてありますように、23年度からは少し現金の予算を組んでもいいよと書いてありますので、基金の状況、全体、市民の皆さんに何をするかということを考えながら、サービスに、市民のニーズにこたえるようなところへ少し軸足を置いていいのかなということでございます。よろしゅうございませうか。

○議長（橋爪 敏君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

私のほうから、決算審査委員会における私の指導不足というようなこと、そして、指名業者数の見直しについて現状はということでございますので、その点について御答弁を申し上げます。

先般の決算審査特別委員会におきまして、執行部が委員各位の御質問に対して幾つか適切な答弁ができずに、委員の皆さんの満足が得られないような場面が見受けられまして、大変貴重な時間を中断させるなど大変御迷惑をおかけしたことを深くおわびしたいと思います。

このことによりまして、先ほどありましたように異例とも言える附帯決議がなされまして、執行部におきましては深く反省をいたすとともに、この附帯決議を重く受けとめているところであります。

市長のほうからは決算審査の9月議会に当たりまして、一般質問に当たっては、市が提案した議案等については、条例予算については十分議員からの質問に答えられるように準備、心構えをして議会に臨むようにというような指示があっておりました。しかし、そのことが徹底しておらず、私の指導不足であったということを強く反省いたしております。

当然私が市長の前に謝罪すべきでありましたが、時期を逸してしまいまして、申しわけありませんでした。私の職務では、副市長は中西議員が言われるように事務方のトップに当たるわけでございまして、部下に対しては適切な指導、助言を行い、そのことが市長の補佐役としての務めでありまして、そのことが当然住民の福祉の向上につながっていかねばならないというふうに思っております。今回の件を肝に銘じ、職責を果たしていく所存でございます。どうも申しわけありませんでした。

次に、2つ目の質問でございます。

ランク別の指名業者数の見直し、このことについて現状はということでございます。

プロジェクトチームの提言を受けまして、今回、市内本社優先発注につきまして、来年度から実施をするということで決定をいたしております。これはさまざまな議論を重ねまして、一定の手続を経て決定したものであります。現在、その実施に向けましていろんな作業を進めておりますが、その中で議員が申されますランク別の指名業者の数については、本社優先発注の趣旨にそぐわない可能性が出てきておりますので、見直しをするように今指示を私のほうからしているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

それでは、財政課長指名で御質問いただきましたので、お答えをしたいと思います。

概要については先ほど市長のほうからありましたので、それと同じようになるわけですが、私たち財政課が予算を組むとき、当然市の会計では歳入のほうから予算を組んでいきます。歳入の中で、いわゆる特定財源と言われます国からの補助であるとか、ほかの特別な収入を除きますと、私たちが通常一般財源と言っております市税の収入であるとか、あるいは交付税の収入等々、この額が幾らあるかというのが鹿島市の力ということになります。

この額を保ちながら有効に使うためには、歳出面での経費節減と同時に、歳入面ではいわゆる特定財源、こういうものを探しながら事業を実施してまいります。そういうことから、各課に指示をしますときは、もし事業をする場合、単独事業じゃなく、補助事業等がある場合はそういうものを見つけてくれということで指示をいたします。その中に、国庫補助とか

県費補助というのは割と制度的なものがございまして探しやすいわけではございますが、先ほど市長からありましたようなt o t oであるとか、財団の補助、こういうものは知っているものは知っているけど、探すというのはなかなか難しいものがございます。

ただ、私たちも今までも、例えば宝くじの利用の事業であるとか、B & G財団の事業、それから伝承芸能も財団の事業補助を使って事業をさせていただいております。こういうものを探して、そして、よりよい事業、私たちの予算、一般会計以外の部分まで含めて事業ができるような、そういうふうな努力は各部課長、やっつけていただいているところでございます。

それから、ほかにもしものときということでございますので、私たちは基金の積み立てを行っております。先般、総合計画等の審議の中でも御意見が出ましたが、財源はどうするかと。私たちは、家庭でもそうなんでしょうけど、継続性ということと安定性というのが私たち行政には求められております。ですから、金があるときだけは金を余計使って、ないときは我慢してくださいという形ではできませんので、そういうとき用の基金の積み立てを行っておりますし、あるいはそれでも不足して、事業としては必ず必要であるということが出てきた場合は市債も有効に使わせていただいております。

また戻りますが、先ほど（「それ以上よか」と呼ぶ者あり）はい。そしたら、もうよろしいということでございますので、これくらいで終わらせていただきます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

それでは、ちょっと前後しますけれども、具体的に御質問を申し上げたいと思います。

決算委員会の問題は先ほどのとおりで、市長の思いがなかなかまだ伝わっていなかったというのが私たちの受けることでございますので、市長が責任とれということではありません。市長の指示なり、そういうものが十分下に伝わっていなかったのかなというようなことで、改めて附帯決議というのはやっぱり重いものだと思いますので、そのことで御指摘を申し上げます。

次に、建設業の問題でございまして、先ほど副市長、検討するという考え方でいいんですかね。というのは、委員会の中でかなり具体的なことまで話は詰めているわけなんです。例えば、業者数を11、18——今8ね。そのように変化しているわけです。8で変化できないというふうに担当課が言われるので、それは何なのということなんです。だってと。要するに抽せん式指名競争入札なんかも制度として業界には十分な説明をしないまま、通達をやることで一方的に年度途中で変えているわけですよ。年度途中でその制度を変えているわけですよ。だから、そういうことも役所がしているはずなのに、何で今回、23年度から始まるのに、まだ余裕があるのに、もう十分検討したということで結論を言われたので、その結論ではなかなか——今、例えば機械工業の中で技術者を育てなきゃいかんというわけではし

う。建設業についても技術の継承というのは大きいんですよ。やっぱり技術者を幾ら育てておくかということが大事だと思うんですね。そういう余裕もなくなっているのが今の鹿島市の建設業界なんですよ。

そういう意味で、多分市長は本社があるのに優先して指名しようということは多分あると思うんですね。でも、実際じゃあ具体的に実務の段階でそれがほごにされているということが、私たちが心配するところなんです。そこはやはり変えることができるものなら、実態に沿うような形でそうしないと、本当の本社があるのを優先してという、これはもう政策的な問題ですよ。それが生きないということで御心配をしておるわけです。副市長、もう1回そういう検討をするということでよろしゅうございますか。

○議長（橋爪 敏君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

先ほど私のほうが答弁をいたしましたように、検討をせろではございません。財務規則の規定を実情に合うような形で見直しをせろということで答弁をいたしました。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

はい、わかりました。それでいいんですよ。財務規則をその8にこだわらんで、例えば、全体的なこともあると思うんですよ。例えば、もっと言うと、いわゆる建設業というのは職種別に仕事を出すわけですね。そしたら、この前なんか、プレストレストコンクリートが出ているわけですね。片やプレストレストコンクリートの専門業者に出さなきゃいかんという判断が一つあって、あるいはいや、経営事項で受けていけばいいよという判断もある。そういう意味で、もう少しルールをつくりましょうという意味で僕は言っているわけですね。

だから、例えば、水道の決算のときにも言いました。今回の下水道の決算委員会でも言いましたけれども、いわゆるうちの発注業種がどういうものなのか、どういう許可を取っていればいいのか、あるいは経営事項というのはどういうのを受けていけばいいのかということの3つの関係をきちっと整理してすべきじゃないんですかということなんですよ。それがちょっと私のほうには、水道のほうではまだ出ておりません。要するに水道なのか、管工事時なのか、建設業でびたっと業種は分かれているんですけども、それをすると、要するに仕事をとられてもとられなくなっちゃうんで、管工事でも水道でもどっちでも持つとんさつき、どっちか資格があればそっちに出しますよということぐらいを示してもらえばいいということなんです。それが実態に沿うようにということなんですよ。たがら、それはそれで理解しました。規則をそのように変えるということでございます。

このように、ほかの近隣の市町村ももう自分のところの業界が大切というようなことで、

そのようにみんな動いています。そして、仕事をして力をつけて、そして、隣町に仕事に出かけて、税金は鹿島市に納めるというのが、いわゆるみんなの営業マンとしての心得じゃないでしょうか。職員もそうだと思いますよ。よそで稼いできて鹿島市に税金を納めると、これが本来の姿ではないかなというふうに思っております。

そしてもう1つは、最低の入札価格制度というものがあります。これは、前市長のときに私は市単独で経済対策ができますよと。いわゆる最低価格制度を設けて、県は85を90にしたよ。国交省も85を90にしたよ。5%上げたよというようなことですね。それで市内の業者の経費分が出るじゃないですか。5%余分に出るじゃないですか。あるいは一般管理費としての5%が出てくるわけじゃないですか。そうすることによって技術者を抱えることができるし、また、それが雇用にも広がっていくわけです。建設業界というのは、ある意味で雇用の場というのは大きいと思いますよ。鹿島市においても、他の産業に比べても遜色のない産業だと僕は思っておりますので、そのようにできるだろうと。

ただ、うちの場合は最低の入札価格制度がないから、どちらかといえば強い者が勝つ。いわゆる内部留保の金をいっぱい持っているところが勝つ。あるいは佐賀市で稼いできて、鹿島市ではどんちゃん騒ぎをするという、そういう典型的なことをやっている業者も、ホームページの入札の結果報告を見るとそういうことも見られるというようなことで、本当に品質が間違いないのかどうか、あるいは逆に見積もりをする役所側の予定価格なるものが本当なのか。少し上乘せしているのかというふうに疑いたくなるようなものが、予定価格と落札の中ではかなり大きいものがあるということなんですね。

私がもらった資料の中には、本当に担当の方には御迷惑をかけましたけれども、入札の大体の平均価格が上がっています。業種によってはひどいです。45とか50とかいうのもあります。ただ、全業種入れて大枠の中で見ると大体90%ぐらいの落札価格ということで、余りにもそんな極端じゃないんじゃないのというような感じを受けるんですが、肝心の競争をしているところ——競争というとおかしい。私は談合のどうのこうの言うんじゃないですよ。そういうふうなさらけ出されているところもあるというようなことで、落札率が余りにもひどいと。これで本当に品質管理できるのかなと思うような物件もあるというふうに思っているわけです。

そういう意味で、やはり最低の入札価格制度を設けるということで、いわゆる市内の業者にある程度現場管理費が出て、一般管理費が出てということぐらいは、役所として、当たり前の積算の数字としてはそれは入れなきゃいかんわけですよ。現場管理費も一般管理費も何%入れているかわからないけれども、直接工事費以外に経費を見るわけですね。管理費として見るわけですよ。それさえもとれないような今の業界のあり方ではちょっと苦しいねと。しぼんでいだけだねと。技術者もないよと。そしたら、鹿島市の危機管理のときに、じゃあどれだけの人材育成をしていますか、技術者がおるんですかということにもなりかねな

いので、育てるという意味で改めて副市長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

最低制限価格の導入についてということで御質問がっております。

このことについては、中西議員から、以前からそういうような実施ということで質問がなされております。

これまで鹿島市の答弁といたしましては、入札は競争が原則であるということですね。そして、低入札の工事でもちゃんと施行がされているというようなことで、これまで最低制限価格の導入は行っておりませんでした。

まずは、先ほどから申しておりますように、今回、入札についての制度の見直しを行いますので、その実施状況を見ながら、1年かけて検討させていただきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

実施状況を見ながらそれぞれ対応していくと、あるいは検討していくということなんですが、私が言わんとするのは、鹿島市内に本社があるところを優先して指名しますよ。それはもう本当にそうしてください、お願いしますということなんですね。ただ、財務規則に8社以上というのがあるから、これを今検討するということで多分副市長は言ってもらったと。それと最低の問題があるわけですね。どこでどういうふうに市内に本社のある業者を守るかですよ。どう守るかということなんですよ。

これは何でかという、技術の継承だから、純粋な競争とかなんかじゃない。それは競争はしよんさっわけですよ。それでも、余りにも落札率が低くて逆にダンピング、独占禁止法に違反するような、公正取引委員会の査察を受けなきゃいけないような、そこまでいかにしても、そういうもののダンピングというのは別にあるわけですよ、規定として。だから、そのようにならんように、いわゆる業界を守ってくださいよ。もうそれしかないんです、今の現状は。もう理屈じゃない。規則がどうのこうのじゃない。市長の思いは、いわゆる本社があるのを優先してやろうじゃないかということだと僕は承知しますので、その思いをやっぱり達成するように事務方は考えなきゃいかんというふうに思っておるわけですが、副市長、1年かけて——最低の入札制度は1年かけてやるということですかね、それをもう1回確認します。

○議長（橋爪 敏君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

先ほど答弁をいたしましたように、23年度の実施状況を見て、1年間実施状況を見せていただいて、そして検討するというございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

総務建設委員会の皆さんがいらっしゃるので、今の副市長の答弁を含めて、また委員の協議会の中で改めて議会としての検討をさせてください。議会として検討して、また副市長のほうにおつなぎできればおつなぎをしていくということにしていきたいと思います。

とにかく、建設業というのは特殊な業種だということを、特殊な産業であるということを理解していただきたいと思うんです。やはり許可がなければ、あるいは経営事項を受けていなければ、あるいはランクをもらわなければ仕事ができない。例えば、ちょっと古い話ですが、土木だと1,500千円だったら許可得らんでできるわけですよ。そういう業種もあるけれども、そういう積み重ねをする中で完成工事高を上げて、それを何年がかりで上げて、それで専任技術者をつくって、経営の責任者を10年以上あるものをつくってきて、そして会社が設立していくんです。そして、同じテーブルにのれるようになるんです。きょうあした売り上げが上がったからといってできるものじゃないんだということを御認識いただければと思います。

それでは、次に参ります。

先ほど樋口市長が、私もちょっと前から歳入の欠陥のことを言っていましたので、t o t oを使って要するに鹿島市の事業をしたらどうだということを常に言っていましたので、そういうとらえ方をしましたけど、市長の思いは、いわゆる職員の方一人一人、自分の持っている知識や知恵、そういうものをお互いに今回出し合えと。出し合ってやれということですね。我々議会も、じゃあ、委員協議会を通じてお互いに知恵を出そうじゃないかと。それが市長が言う二元制の本旨でありますので、それは我々も今回、議会条例をみずからつくった以上はそのような方向でいかなきゃいかんだろうというふうに思っておるわけです。

そこで、t o t oのお話が出ましたから、生涯学習課長に聞きます。

この前も僕は蟻尾山公園のBグラウンドについての芝生化というものをt o t oの財源を使って何とかしたらどうだと。あるいは学校の校庭の芝生化の問題なんかもできるんじゃないかというようなことを問題提起しております。その点については十分な答えがないまま、なっております。それはなぜかということ、生涯学習課の範囲内での仕事であるから、そのような答弁が出てきておる。

でも、私が言っているように、交流、人が来てくれる。この前、平杯があって社会人のサッカーチームがあった。市役所のチームも出た。お客さんがよそからも見えている。それが一つの交流の輪として、施設があるから交流の輪としてそういう大会ができる。

昔は、鹿島市の今やっている運動公園とかがあるのは、鹿島市の市民にとっては使い切れないと私言ったんです。これだけの施設を使い切れないと。使い切れなかったらどうするか。よそから呼ばなきゃいかんと。宿泊をしてもらおうじゃないか、合宿をしてもらおうじゃないかと。そして、この施設を使って少しでも利用度を上げて経費を少しでも稼ぐ。施設そのものが稼ぐ。そのようなことまで含めて提言したことがあります。これは郵政省の何とか団体、あるいは農林水産省の団体があります。あるいは厚生省にも昔はあります。そういう団体をしたいと思っております。

だから、そういう提案もしたことがあるんですよ。それでも、それは政治的ないろんな思惑があってできなかった。でも、それぐらいのことを若いときには僕も考えていた。その残りかすがBグラウンドのt o t oのことを使った芝生化ですよ。事業化してくれと。これは使い勝手あるよということですから、それについての検討をされて、もう2年以上検討されるようになるわけですね。今の有森課長の前の課長のときからそういう話をしているわけですから、答弁は一つも変わりませんが、今どのように考えていますか。

○議長（橋爪 敏君）

有森生涯学習課長。

○生涯学習課長（有森弘茂君）

中西議員の国、県以外団体のt o t o等を含めた補助金を利用した鹿島市陸上競技場のサブグラウンドの芝生化については、先般の議会においても御提案いただいているところでございます。その後、補助金がどのようなものがあるか、要綱等を調査しております。その補助要件によりましては、いろんな利用の制限もあるようでございます。

現在、陸上競技場サブグラウンドの利用状況につきましては、先ほどおっしゃられましたとおり、いろんな方が利用されております。また、市民体育大会などの大きなイベントが開催されるときには駐車場としても利用しておられるということで、スポーツ以外にも多目的な利用もしてございます。

芝生化につきましては、財源問題とか、利用の仕方とか、排水問題など多くの課題がございます。どのような補助事業を選択するかを含めて、関係者の方々と十分に協議、検討を行いながら取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

やはりこれね、生涯学習課長、知恵を出すんだよ。みんなで知恵を出そうと言っているんだよ。2年間ほっぽるとく手はないでしょう、幾ら何でも。自分のところの所掌だけで考えたってしょうがない。これをやっぱり財政とか、あるいは商工観光とか、いろんな分野とも

協議をしていく。みずから協議をしていくという姿勢が僕は大事だろうと思うんですよ。

あるいは市長に直談判して、おれはこれをやりたいんだと。おれはこれをやらなきゃ役所やめるよというぐらいの強いものを多分市長は待ってんさつと私は思いますよ。できるできんは別よ、いろんな問題があるから。でも、それぐらいのものが、いわゆる課長として、みんなの人心をまとめていくんですよ。この前の答弁なんかだったら、課長としてまとめ切れんよ。それは僕からもお願いします。

できるできんにかかわらず、自分の持っている能力を市民サービスという目線でとにかく頑張れということですよ。そのために私、問題提起しているんだから。私がそこにおったら、私はやるよ、それぐらいのこと。だから、そういう気概を持ってやりましょうということなんです。

それはそれでひとつお手やわらかによろしく願いしておきます。（発言する者あり）いや、みんな待っているんだから、芝生化という問題をね。だってこの前、課長、陳情を受けているでしょうが、市民の皆さんからも受けているでしょうが、そういうこともあるでしょう。

それでは、次のテーマですが、先ほどからプレミアの商品券の問題がありましたね。あれは市内で商品を買うということについては、意識を変えたということはあるんですけど、あれは1割ちょっとぐらいの利子になるんですよ。だから、郵便貯金なんかするよりか、商品券を買って、物を買ったほうがよっぽどいいという制度なんですね。

ただ、私が残念なのは地方消費税の問題なんです。消費税は今、皆さん5%払っている。そのうちの1%相当が地方に返ってくるということを市民の皆さんは余りにも知らな過ぎる。それは福岡にいいものがあるかもしれん。でも、佐賀市内だっていいものがあるじゃないの。そしたら、佐賀市内で買ったほうが佐賀県の消費税としてなるわけです。佐賀県に入ってきて、それをそれぞれの市町村に分配しておるわけでありますから、やっぱり市民の皆さんのそういう税意識というのはおかしいけれども、今の建設業の話じゃないけど、外には出さない、外から持ってくる。税金は内側で払えるようなもの、5%のうちの1%は市内に戻ってくるわけだから、そういうふうなものをしなきゃいかんだろうと思うんですが、財政として今、そういう認識のもとに政策的な観点で何か、例えば、税の知識をするような講座を開いたり、あるいは県のほうはBuyさがん運動と、佐賀で買わんばらんばいというBuyさがん運動をしようさつわけですよ。そういうのは鹿島市はないけれども、県に見習ってそういうものはどういうふう考えていますか、とにかく地方消費税のことだけに。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

要点のみ簡単にお答えをいたしたいと思いますが、確かに消費税は4%、それから、そのほかに地方消費税として、その4分の1額、結果的には1%、合わせて5%になっております。

これを国ベースで申し上げますと、国では約10兆円の収入があるということです。私たち地方消費税に回されます額が総額で、これは21年度決算でございますが、2兆5,000億円でございます。この分を先ほど議員がおっしゃられました地方の年間の販売額、それから、販売という形で出ないサービス業的な役務費がございますが、役務の提供等がございますが、その率に基づいて佐賀県に交付をされます。それが2兆5,000億円のうち、佐賀県に交付されるのが全体の約0.62%、155億円でございます。

この155億円の2分の1を市町村へ配分があるわけでございますが、その根拠として、人口とその地区の従業者数を基準として出すように、それぞれを2分の1ずつ試算をするわけですが、佐賀県の人口のうち鹿島市が幾らか、佐賀県の総従事者数のうち鹿島市が幾らかという出し方をいたします。その場合、鹿島市が大体両方合わせて平均で3.6%ぐらいございます。そういうことから、結果的に鹿島市には21年度実績で280,000千円の交付金が入っております。

ちなみに、先ほどBuyさがん運動のこともおっしゃられましたので、うちの物品も当然この対象となっております。実は地デジのテレビを購入するということで、今年度当初予算でつけていただきましたが、実はBuyさがん運動は今年度の下半期以降がこの数値に影響するということでございましたので、遅くなりましたが、今の段階、下半期で12月にテレビを全部で69台導入いたしました。そういうことで実際実行させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

Buyさがん運動についての御説明をさせていただきます。

これは県全体で取り組んでおりますけれども、鹿島商工会議所独自でも会員さんに対してBuyさがん運動に参加していただくようにしています。スタンプを押していただくようになっています。鹿島市独自で年末に抽せん会をして、豪華景品をやると。そういうことも含めまして、市内でお買い物をしてくださいという運動をされております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

わかりました。そのように、今度、きょうあたりの新聞によると税制大綱が決まって、要

するに法人税を低くして個人をふやすと。個人は金持ちの分がふえるわけですから私には関係ありませんが、その後、消費税の問題も考えるということで載っているわけですね。そういう意味で、私は今後、消費税がまた上がるにしても、地方消費税もそのように上がっていくので、Buyさがん運動、いわゆる鹿島で買えるものは鹿島で買いましょうという運動をしていかないと、役所に文句ばかり言って我がは福岡に買い物に行きよっちゃ、これはやっぱりしょうがないだろうと。佐賀県内で間に合うものは佐賀県内で用立てると。これは役所も建設業もしかり。商品の納品もそうですよ。そういう形でやっぱり処理をしていってほしいというふうに希望をしておきます。

少し時間が差し迫りましたので簡単に申し上げますが、谷口議員の質問に各部長が今年度の具体的な問題を上げられました。私自身の重要な事項は何なのかなというふうに思って考えましたところ、先ほどのBグラウンドの問題、そして、総務の人材の問題で言われたと思いますね。

これも昔の話ですけども、県の機関に市の職員を派遣したり、あるいは県の土木事務所に用地担当として職員を派遣したりというようなこともありました。現在、県に行かれた方は課長をされておりますが、非常に物事を考える視野が広いですね。そして、部署がかわってもすぐ勉強していますね。いろんなことを本人みずからが勉強しているということがあります。やっぱり市の職員と県の職員とは若干違います。何が違うかわからないけど、思い切りなり、そういうのが違うのかなという気がしております。人材を、あるいはこれは民間でもよろしいと思います。何か「県庁の星」という小説もあったような気がしておりますが、そのように、いわゆる世間知らずとは言わないけれども、世間の新たなルール、あるいは世間の流れ、そういうものを肌で感じていただくためには人材交流もいいなと私は思っておるわけですが、担当としてどのように考えられますか。

○議長（橋爪 敏君）

中村総務課長。

○総務課長（中村博之君）

人材交流についてですけども、これまで県への実務派遣研修、今も税の共同徴収ということで派遣をしております。それから、民間のJ Cとか、釜山外語大、そういったところに派遣をしております、その研修の効果は大きいものがあると思っております。

今後も研修につきましては、職員数が減少はしておりますけれども、職員の能力を高めて、それから、職員がふるさと鹿島のまちづくりに切磋琢磨していかなければいけない、そういう点から、いろんな面から研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

釜山外語大に職員が行かれておると。行かれて、もう帰ってこられたんですかね。——もう帰ってこられたんですね。そういう交流をされたと。

ただ、そういうのを繰り返す中で人材の通常以上の働きをしていただくような、そういう感覚を持っていただきたいなというふうに思っているわけですね。私が知っている土木に行かれた用地担当の方は本当に苦労されていますよ。浜川の河川改修の用地担当でしたけど。僕は今、河川の会長をしていますけど、一番最初のときに大正生まれのおばあちゃんを相手に毎日毎日通ってね、それが突破口なんですよ、浜川の河川改修の用地改修が一番最初にスタートしたのは。それぐらい県の仕事を地元の仕事ということでやられた方もおりますので、御披露を申し上げて、若い職員の皆さんには頑張ってくださいというふうに思います。

もう1点あります。今回補正の提案がされるようですが、私は23、24、25年度で橋梁の、いわゆる耐震を含めた検査をされるというふうにお聞きをしておったんですが、今回の経済対策等を含めてちょっと前倒しでやるんだというようなことを課長からお聞きしておりますが、この事業について簡単に説明いただいてよろしいですか。また補正でどうせやりますからね。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

橋梁の調査関係について御説明をいたします。

現在、市道にかかっております橋梁が298橋ございます。この橋梁につきましては、今後、急速に老朽化、それから劣化ということで見込まれますので、こういったことで今後増大が見込まれます橋梁の修繕、場合によってはかけかえというような経費、そういうふうな将来的な経費の平準化、それと縮減を図るということで、実は長さ5メートル以上の139橋につきまして、先ほど議員から申されましたように、23年度から25年度までの3カ年の計画で国の補助事業、橋梁長寿命化計画策定事業、これに新規の要望を実はいたしておりましたけれども、11月26日の国の経済対策に関します22年度の補正予算によりまして採択となりましたので、実は前倒しで点検調査に着手をいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

私、今回の目玉に置こうかなと思ったら、補正ですということですので、補正の場でまた改めて御質問を申し上げたいと思います。

こういうふうに、仕事というのは仕事をつくっていかなきゃいけないんですよ。そういう

のを造注というんです。仕事をつくっていかないといかんということで思っておりますので、それはそれとしてですね。

それで、これは福井議員もガタリンピックを通じて観光とか、そういうので交流をすればというお話がありました。今度、釜山——どこでしたかね、ソウルの近くとかでやるというようなことでした。もともとガタリンピックを始めた当初は皆さんも御存じだと思いますが、東南アジア方面の干潟を使って、世界各国でそういう似通った条件があれば、そういうふうなところでやっていこうということでございます。それで、二十何年か過ぎてきておるわけです。

国内的には蔵前工業高校が近畿ツーリストの紹介で干潟体験に来て、それがスタートをして、現在の干潟体験の一つの事業になっているということで、それはそれでいいのかなというふうに思うわけであります。

ただ、今現在、高興郡との交流をしております。行ったり来たりと。中には国内情勢によっては取りやめになったりはしておりますが、この前の文化連盟の祝賀会のときにも、その当時に日本舞踊を、1万人以上観客がおんさったと思いますけれども、その場で踊っていただいたんですね。鹿島の舞踏会の皆様とも久しぶりにお会いしましたけれども、やはりそれだけではですね。それも大事なことだけれども、それ以上に何らかのものがいいのかなど。文化交流は今までしているよねと。人材交流もしているよね。もう少し具体的に、例えば、先ほど市長が言われたような経済的な問題を含んだ、例えば、松尾勝利議員が言われた機械工業の技術交流とか、あるいは経済ミッションを送るようなそのようなことに、もうそろそろそういうステップの段階ではないかなというふうに私は思うわけであります。市長、一言あれば。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

今の考えはよく理解ができるところでございます。ガタリンピック、全国的にも名前はもう通っておりますし、交流もやっておられるし、それなりに目的は達していると。20年以上たって、できれば私としては次のステップに上がってもらいたい。それは高興郡というところが今までどちらかというと1次産業中心の町というか、村というか、そういうところでございましたのが、最近では航空機とか、いろんな工業化というものを目指しておられますから、私どものまちにもそういう技術をサポートする下地はありますので、せっかくこれまでうまく仲よくやってきたので、それを経済交流の位置まで高められればなど思っているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

私たちも含めてですけれども、とにかくガタリンピックをすることが本来なら手段であったはずなのに、いつの間にか目的化してしまって、それで考え方が先に伸びていないという感じがします。

ただ、若い人のそういう鹿島市を愛する気持ちを大事にする体験の場ということでは私も承知をしておりますし、ガタリンピックの資金的な、私も資金担当をしたことがありますけれども、赤字なのを黒字にしなきゃいかん、そういう仕事も実はしてきております。

市長が先ほど言われましたように、市内のいろんな異業種を含めてもっと交流をすることで、そのきっかけをいかに生かしていくかというようなことが今後の鹿島市の目指すところではないのかなど。いわゆる紋切り型の行政、あるいは紋切り型の地方分権であったり、地方分権であったり、地域主権ではなくて、みずからが知恵を出し、汗を出してつくり上げるものというふうに私は理解をするわけでありまして。

だから、これは福井議員とも同じ仲間同士でやってまいりましたので、福井議員のほうから後輩の連中、あるいは市内のいろんな業種に対して呼びかけをしていただければ助かるなと思っております。（発言する者あり）いや、私も協力はするんですよ。協力はするんですが、私じゃなくて福井議員のほうがいいのかなというふうに思っておるわけでありまして。一応先輩ですから、そういうことでございます。

そういうことで、今回、それこそ質問が紋切り型になってしまっておりますが、23年度に向けて一番心配するのは、市長の考え方と副市長がトップである事務方との、これが僕はないと思うんですが、まだまだ意見交換が十分にできていないのかなど。市民の人は今、もう真つすぐ市長室に行って、市長にきちっと直談判なんかしていらっしゃるわけですよ。そいけん、役所の中でもさっき言ったように、課長が部長を飛び越えていろんなことがあるかもしれないけど、緊急な場合はしょうがないじゃないですか。課長が市長に特に言いに行くのは。だから、それぐらいの気概を持って今後やらなきゃいかんだらうということなんですよ。

私が2期目落っこちまして、浪人しておりました。そのときに役所の若い、今は課長クラスですけど、観光トイレをつくらにゃいかんと。鹿島市観光トイレの研究会の会長になってくれということで、浪人しているときにと思いましたけど、浪人だからできるんだと、議員だったらできないということで、そういうことで500千円いただきまして、市内の皆さんの御意見をつくって、今の観光トイレができています。考え方は、今度の鹿島の駅前のトイレをつくるということなんだけれども、同じことですよ。同じ考え方でいかにゃいけないんですよ。トイレのつくり方がね。従来のトイレのつくり方と違いますよ。九州イナックスからの御寄附もいただいたし、神社からの用地を今借りています。そういうことを含めて、皆さんが協力していただいた結果だというふうに思っておるわけです。

道の駅もそうです。道の駅というのが出たときに、207号線に一番最初に道の駅をつくろうと。もうどうでもいいよと。名前だけ取ろうということで、その当時の課長、今は福祉の協議会のほうに行っておられますが、その方が理解してくれたんです。そういうことで、お互いに意見を交換し合う中でそういうものが出てきているんですよ。

今、道の駅は太良にもできましたけど、207号線では一つしかつけれないんですよ。それを前の町長が一生懸命頑張ってつくったんです。いろんなおつき合いがありますから、前の町長はね。だからつくったんです。本来なら一つなんですよ。だから、そういう意味で皆さんのお知恵を拝借して、それぞれ一生懸命頑張っていこうと思います。

ついでには、技術の問題がありました。「現代の名工」というのに野島の中島さんが今度選ばれて、来年はお披露目もあるようでございますけれども、いわゆる鹿島市内にはそういう隠れた技術屋さんがいるということなんですね、技術屋さんが。だから、その技術屋さんを大事に育て上げるというのが必要だろうと。そして、若い者がその名工の下で新しい技術を学んでいく、そういう鹿島市でありたいなというふうには思っております。

10月には、市長と浜川の河川改修の問題で御足労いただきました。国土交通省のほうに、市長はどうも事務次官と個別的に仲がいいそうで、私たちの陳情とは別に言っていただきました。私たちが引っ張るんじゃないくて、そういう人脈は人脈で生かさなきゃいかんだろうということで、そのように思っておりましたのでお願いしました。

通常、中村副議長、水頭副会長、それに会長の私ですが、3人で行って、大体経費は200千円かかりました。先ほど市長が言われたように陳情の仕方もいろいろ変わってありますが、大体県の事業を入れて20,000千円というようなことで今回補正をいただいております。これは県の事業ですからね、そのようなことでいただいております。

200千円が20,000千円になればいいじゃないかと、単純に僕はそう思います。それが営業だろうと。鹿島市にいっぱい、米を売って鹿島市に持ってくる、ノリを売って鹿島市に金を入れる、ミカンを売って入れる、こういうものが鹿島市にあるわけですから、役所の中でも先ほど市長が言われたようなことも含めて、みんなが営業マンとなって金を稼ぎ、物を稼ぎ、そして、文化をまた新しく花開いていくということの作業を今こそ始めるべきだというふうには私は思います。市長の感想があれば、一言お願いします。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今、副市長のことを一つおっしゃったので、その点だけお話をさせてください。

私はよく話の対象となるときに、あれは少年時代は鹿島におったかもしらんけど、その後はおらんやっただというような話があります。副市長のことを多分御承知だと思いますけれども、彼は中学時代、高校時代は熊本でございます。大学時代が福岡。つまり、少年時代が外

において、就職してから一貫して市役所で現地のことを知っております。私は少年時代はおりましたけど、その後は外に出て、そのかわり、国も県も特殊法人も、時には学校の先生もしたりして、いろんな経験はそれなりに豊富かつもりでございます。

ちょうど2人あわせるとでこぼこになりますので、ぴったり補えるような関係になっておりまして、彼の少年時代からも私はよく知っていますから、それなりに常に話はしておりますので、十分カバーをしてくるし、また、今後も期待できると私は思って仕事をやってもらっていますので、その点はひとつ御理解をちょうだいしたいと思います。

それから最後に、いろんな外との経済交流みたいなことを重ねてお話がありましたんですが、やっぱり知恵を出し合って、単なるだれかを知っているとか、人脈だけじゃなくて、みんなでぶつけ合って対応していくと、これは大事なことじゃないかと思えます。

それから、人脈という言葉が何人かの方からお話が出ましたけれども、人脈というのは人に言わないから人脈なんですよね。密かにつき合いがあるから人脈でございます、知っている人、おれはあいば知っとるよというのは、これは人脈じゃないという点もひとつ御理解をいただきたいと思えます。結果を、なぜあの人があの人を知っているかわからないというところが人脈たるゆえんでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

以上で11番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明18日から19日は休会とし、次の会議は20日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時29分 散会